富山市総合交通戦略

富山市

平成 19 年 11 月 策定 平成 25 年 1 月 追加·修正

ごあいさつ

富山市は、平成17年4月に7市町村が合併し、新たな歴史を刻み始めました。そして、豊かな自然と高度な都市機能を併せ持つ日本海側有数の中核都市として発展を続けています。

しかし、人口減少と少子高齢社会を迎える中、過度な自動車依存による市街地の拡散、 公共交通の衰退などにより、中心市街地の空洞化が進行するとともに、車を運転できない人 にとっては極めて暮らしにくいまちとなり、また、道路や公園などの都市施設の管理に係る 行政コストが割高になるなどの課題が深刻化する状況にあります。

このことから、富山市では鉄軌道やバスなどの幹線公共交通沿線で、日常生活に必要な商業、医療、行政サービス等の機能や人口を集積する地域生活拠点を整備し、中心市街地と地域生活拠点を結ぶ公共交通を活性化することにより、車を運転できない人にとっても、安心・快適に生活ができる、コンパクトなまちづくりを推進しています。

こうした中、富山市都市交通協議会では、富山市が目指す都市像の実現を図るための都市 交通のあり方を明らかにするとともに、交通施策に係る関係者が相互に協力し、交通事業と まちづくり、地域づくりが一体となって戦略的に取り組む都市交通施策を位置づけた「富山 市総合交通戦略」を策定いたしました。

今後は、この戦略に位置づけたプロジェクトが富山市や交通事業者、関係機関の密接な連携のもとに着実に実施され、コンパクトなまちづくりや中心市街地の活性化が推進されることを願うものであります。

終わりに、この戦略の策定にあたりまして、貴重なご意見、並びにご尽力を賜りました本 協議会の皆様をはじめ、関係各位に対し心から感謝を申し上げます。

> 平成 19 年 11 月 富山市都市交通協議会 委員長 川上 洋司

富山市総合交通戦略の追加・修正にあたって

「富山市総合交通戦略」に掲げた事業の進捗状況や北陸新幹線の開業を踏まえた公共交通を取り巻く環境の変化に対応するため、平成19年に本協議会で策定した戦略に掲げるプロジェクトの追加や修正を行いました。

この改訂後の総合交通戦略に基づき、本市が目指すコンパクトなまちづくりの実現に向け、公共交通の活性化をはじめ、その沿線地区やまちなかへの居住、中心市街地の活性化がさらに推進されるよう念願するものであります。

平成 25 年 1 月 富山市都市交通協議会 会長 神田 昌幸

目 次

第1章 富	『山市における現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	富山市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
	位置・地勢・沿革(1)
	富山市の市街地の特性(2)
3	自動車交通への高い依存度(6)
第2節	富山市の公共交通の現況・・・・・・・・・・・・・・・ 7
1	鉄軌道(7)
2	路線バス (12)
3	公共交通網と結びつく歩行者・自転車交通環境(17)
4	コミュニティバス等 (18)
5	交通不便地域(22)
第3節	富山市の公共交通の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・23
1	鉄軌道の課題 (23)
2	路線バスの課題 (23)
3	公共交通網と結びつく歩行者・自転車交通環境の課題(23)
4 5	コミュニティバス等の課題 (23) 交通不便地域の課題 (23)
5	久进个区地域♥V床超(23/
第4節	富山市の公共交通に関する市民意識調査・・・・・・・・・・24
1	調査概要 (24)
2	結果分析 (25)
htte - htte	
第5節	中心市街地の現状と課題・・・・・・・・・・・・3 2
1	中心市街地の現状分析(32)
2	地域住民のニーズ等の把握・分析(37)
3	中心市街地の課題(39)
第2章 富	雪山市の目指す将来像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 0
第1節	
1	富山市総合計画(40)
2	富山市都市マスタープラン (41)
3	富山市総合的都市交通体系マスタープラン (53)
第2節	本計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
> √ →	
第3節	コンパクトなまちづくりのための都市交通計画・・・・・・・・55
1	コンパクトなまちづくりと交通 (55)
2	基本方針 (59)

第4節 1	中心市街地の目指す姿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第1節 1 2 3	公共交通軸の設定 (62) 数値目標の設定 (68) 公共交通軸活性化計画 (70)
4 5	生活交通サービス整備方針 (76) 公共交通全体に共通する事項 (83)
第2節 1 2 3	中心市街地の交通サービス目標・・・・・・・・・・・・・・・85 公共交通 (85) 広域交通結節拠点 (87) 歩行者・自転車交通環境 (88)
	↑後必要となる施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1 (中心市街地の施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第5章 中	1心市街地における事業プログラムと評価指標・・・・・・・・・114事業プログラム・・・・・・・・・・・・・・・・・114
1	事業プログラムの評価指標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第6章 事	写業の推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1 9

第1章 富山市における現状と課題

第1節 富山市の概況

1 位置・地勢・沿革

本市は、県の中央部に位置し、県都として、また、日本海側の中核都市として発展してきました。旧富山市において、平成8年に中核市の指定を受け、平成17年4月には、旧富山市、旧大沢野町、旧大山町、旧八尾町、旧婦中町、旧山田村、旧細入村が合併し、新「富山市」となりました。

現在、本市は市域が東西 60km、南北 43km に及び、その面積は 1,241.85k ㎡となっており、富山県の約3割を占めるほか、国内においても最大級の面積の市となっています。

また、海抜 0m (富山湾) から 2,986m (水晶岳) までの多様な地形を有し、河川の上流・水源地域から下流までが一体となった都市となっています。



2 富山市の市街地の特性

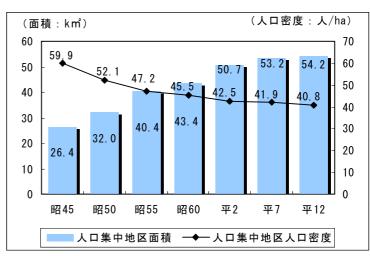
(1)低密度な市街地

1)市街地密度の低下

人口集中地区の面積の推移を見る と、昭和 45 年~平成 12 年の過去 30 年間で約 2 倍に拡大しています。

一方、人口集中地区の人口密度は、 昭和 45 年~平成 12 年の過去 30 年で 約3割の減少となっています。

市街地の外延化により、県庁所在都 市では全国で最も低密度な市街地と なっています。



出典:国勢調査

図 1-1-2 市街地の面積の拡大と人口密度の推移

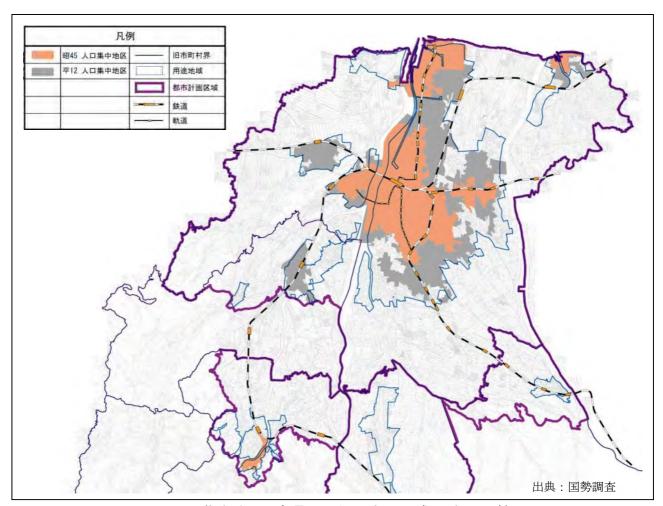


図 1-1-3 人口集中地区の変遷(昭和 45 年と平成 12 年の比較)

2) 人口増減の特性

昭和45年~平成12年の過去30年間における人口増減の分布を見ると、都心で人口が減少する一方、郊外で人口が増加しています。また、郊外の外側の中山間地域では人口が減少しています。

人口が増加した地域は、都心部と中山間地域との間において、ドーナツ状に分布しています。

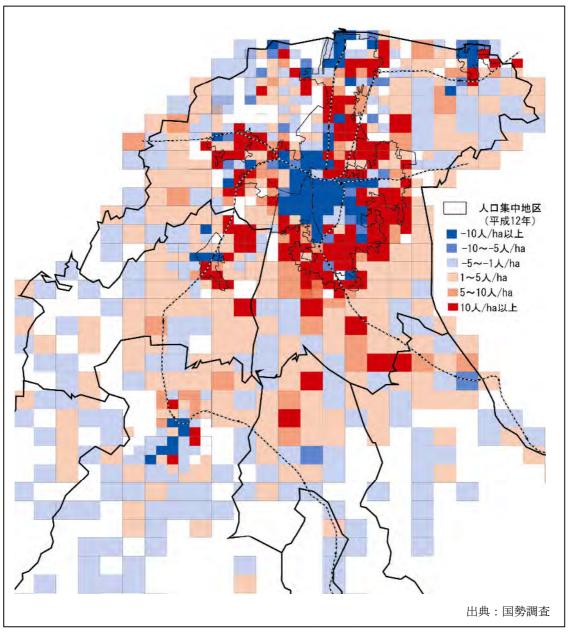


図 1-1-4 人口増減の分布

3) 今後の人口・世帯の長期予測

1総人口

本市の総人口は、平成17年をピークに減少に転じるものと予測されます。

平成 17 年と比較して、平成 37 年には 約1割の減少となり、さらに平成 52 年に は約2割の減少となります。

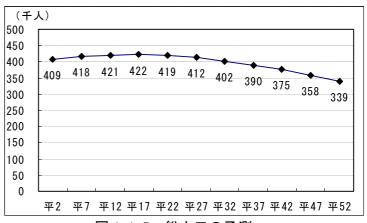


図 1-1-5 総人口の予測

2年齢別人口

年少人口(0~14歳)及び生産年齢人口(15~64歳)が減少する一方、老齢人口(65歳以上)は増加すると予測されます。 平成47年には3人に1人が高齢者となります。

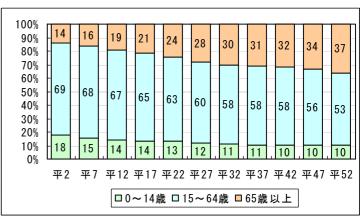


図 1-1-6 年齢別人口割合の予測

③世帯数

世帯数は、今後もしばらく増加し、平成 32 年をピークに減少に転じると予測され ます。

世帯の内訳を見ると、単独世帯(ひとり住まい)の増加が顕著であり、平成32年には、約39千世帯になると予測されます。

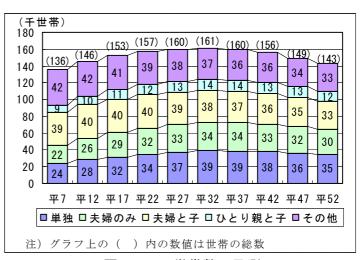


図 1-1-7 世帯数の予測

4) 市街地の低密度化と行政コスト

① ゾーン別の人口予測

ゾーン別の将来の人口について、現在の傾向で推移した場合の予測を行いました。

これによると、市全体の人口が減少傾向に ある中で、都心部での人口減少と、郊外での 人口増加がいっそう進むことにより、市街地 の低密度化が進行していくこととなります。

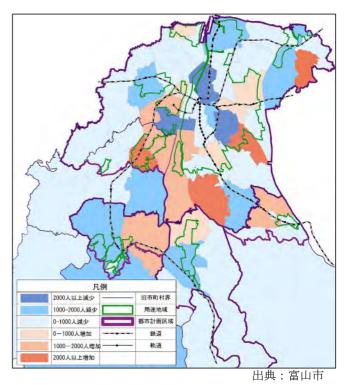


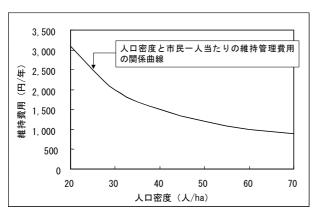
図 1-1-8 ゾーン別の人口予測(人口増減の状況)

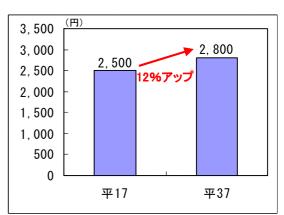
② 市街地の人口密度と行政コストの関係

市街地の人口密度と市民1人あたりの都市施設の維持管理費^{注)}との関係をモデル的に試算すると、人口密度が低くなるほど、市民1人あたりの都市施設の維持管理費が加速的に高まる傾向となっています。

ゾーン別の人口予測を基に、市民 1 人あたりの都市施設の維持管理費を試算すると、市 街地全体の低密度化が進行することにより、平成 37 年では、平成 17 年と比較して 12%上 昇することとなります。







出典:富山市都市マスタープラン

図 1-1-9 人口密度と市民 1 人あたりの都市施設の維持管理費の関係 図 1-1-10 市民 1 人あたりの都市施設の維持管理費の試算

3 自動車交通への高い依存度

(1)1世帯当りの乗用車保有台数

富山県の1世帯当りの乗用車保有は、1世帯当たり1.73台であり(自動車検査協会発表:平成17年3月末現在)、全国第2位の高い水準となっています。

(2)交通手段分担率

移動における自動車の分担率の推移を見ると、自動車の分担率が高まってきています。 平成11年における自動車の分担率は、全目的で約7割、通勤目的の場合は約8割となっており、中核都市圏では全国で最も高い水準となっています。

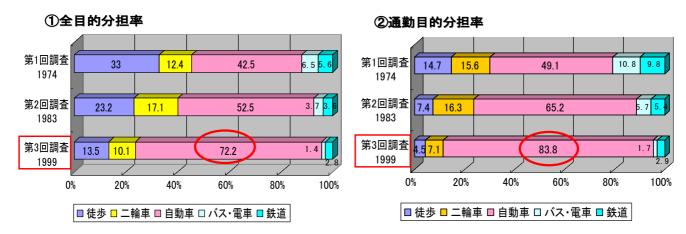


図 1-1-11 交通手段分担率

出典:富山高岡広域都市圏第3回パーソントリップ調査

(3)衰退する公共交通

公共交通の利用者数の推移を見ると、鉄軌道・バスともに減少で推移しています。 公共交通機関別に見ると、平成元年から平成 16 年の過去 15 年で、JRが 17%の減少 であるのに対し、バス路線は 67%の減少となっています。都市間を結ぶ性格をもつJR に比べて、より身近な交通機関である路線バスの減少が顕著です。

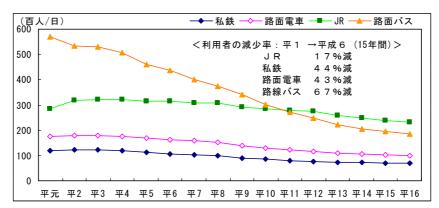


図 1-1-12 公共交通利用者の推移 出典:富山市統計書

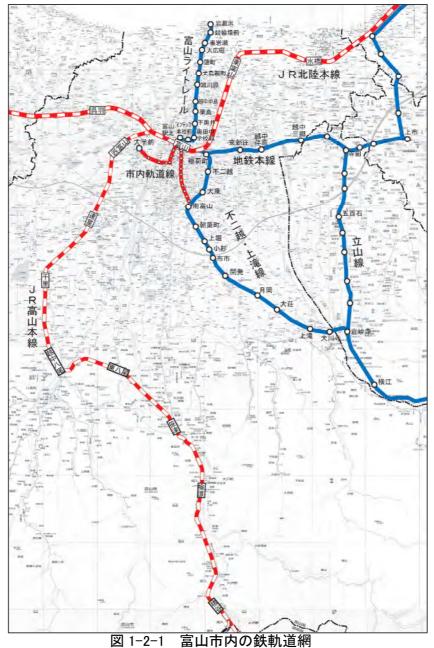
第2節 富山市の公共交通の現況

1 鉄軌道

(1)鉄軌道網の概要

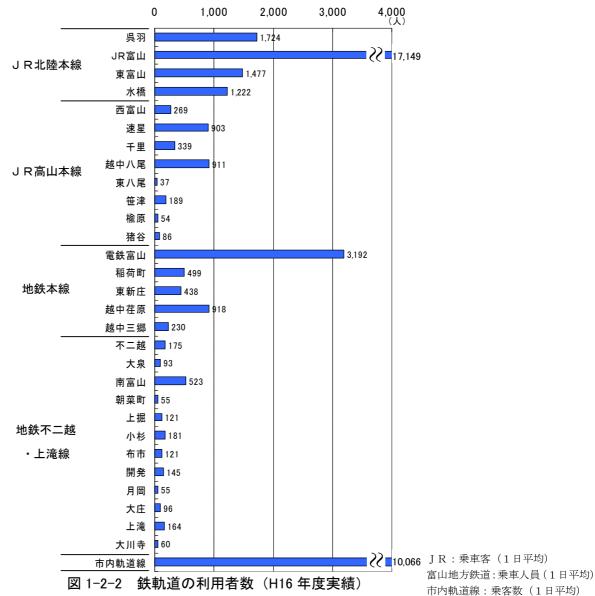
富山市の鉄軌道は、隣県との鉄道網を形成するJR北陸本線、JR高山本線と、地域内 をネットワークする地鉄本線・立山線、地鉄不二越・上滝線、地鉄市内軌道線、富山ライ トレールの大きく2つに分類されます。

それぞれの路線は、富山駅を中心に放射状の鉄軌道ネットワークを形成し、郊外の主要 な市街地から中心部への速達性を確保しています。



(2)利用者数

- ・ JR 北陸本線は利用者数が多く、富山駅の利用者を除いた平均が 1日あたり約 1,500 人となっています。
- ・JR高山本線は、速星、越中八尾がそれぞれ900人以上の利用となっていますが、その他の駅の平均は約160人にとどまっており、利用者が極めて少ない状況にあります。ただし現在、高山本線活性化社会実験が実施されており、利用者の増加が予想されます。
- ・地鉄市内線は利用者が1日あたり10,000人を超えており、鉄道と比較しても利用者が多い路線となっています。
- ・地鉄本線は利用者が多く、越中荏原で 1,801 人/日、稲荷町 971 人/日となっています。 越中三郷のみ 1 日あたり利用者が 300 人を下回っています。
- ・地鉄不二越・上滝線は、南富山が523人/日と利用者が比較的多くなっていますが、他の駅は少なく、1日あたりの利用者が200人を下回る駅が多くなっています。
- ・富山ライトレールの利用者数は、JR富山港線と比較して平日は 2,266 人→4,988 人(約 2.2 倍)、休日は 1,045 人→5,576 人(約 5.3 倍)と増加しています。(H18.10 月末現在)



8

・利用者数の推移を見ると、JR線は減少傾向がやや緩やかなものの、富山地方鉄道線や 市内軌道線は昭和50年度からの約30年間で約3分の1と大幅に減少しています。

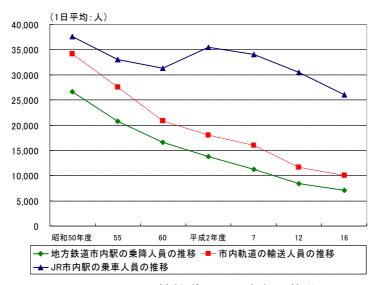


図 1-2-3 鉄軌道の利用者数の推移 出典:富山市統計書

(3)サービス面

- ・ JR 北陸本線はピーク時 2 本/時以上、日中も 1~2 本/時以上となっており、運行頻度は 十分確保されています。
- ・JR高山本線では現在、JR高山本線活性化社会実験が実施されており、実験前と比べて、1日あたりの本数が富山駅~越中八尾間で34→50本、越中八尾~猪谷間で21→33本とサービスレベルが格段に向上しています。
- ・地鉄市内線は南富山方面が5分間隔、富山大学方面が10分間隔と高頻度で運行しています。
- ・地鉄本線、富山ライトレールも運行本数が多く、ピーク時は10分間隔、昼間時も15分間隔で運行しています。
- ・地鉄不二越・上滝線は運行本数が少なく、昼間時は1時間に1本間隔となっています。

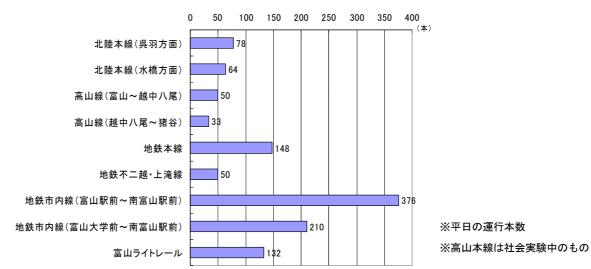


図 1-2-4 鉄軌道の 1 日あたりの運行本数(特急・急行列車を除く)

(4)施設面

1)駅・駅前広場

- ・ J R 高山本線や地鉄本線、地鉄不二越・上滝線では、一部の駅で改修が行われていますが、老朽化が進んだ駅舎・駐輪場等の施設も見られ、快適な待ち環境が確保されていません。
- ・駅前広場や駐車場、駐輪場が整備されていない駅がいくつか見られ、端末交通の導入に よる駅勢圏の拡大が図られていません。



図 1-2-5 改修された大庄駅



図 1-2-6 老朽化が見られる駅舎



図 1-2-7 老朽化が見られる駐輪場

2)電停

- ・富山ライトレールの電停はすべて上屋が整備されていますが、地鉄市内線は上屋のつい た電停が少ない状況となっています。
- ・歩道橋を使わなければアクセスできない電停がいくつか見られ、バリアフリーに対応で きていません。
- ・富山ライトレールの岩瀬浜電停では、ポートラムと富山港線フィーダーバスがホームを 挟んで停車できる構造になっており、シームレス化が図られています。



図 1-2-8 歩道橋からアクセスする電停



図 1-2-9 シームレス化が図られた岩瀬浜電停

3) 車両

- ・ J R 北陸本線や J R 高山本線、地鉄本線、地鉄不二越・上滝線では車両の更新はおこな われていません。
- ・地鉄市内軌道線では一部、車両の更新が行われています。
- ・富山ライトレールは、7編成すべてがノンステップ車両になっています。



図 1-2-10 高山本線の車両



図 1-2-11 地鉄市内軌道線の車両



図 1-2-12 ポートラムの車両 (ノンステップ)

2 路線バス

(1)路線バスの概要

・富山地方鉄道(株)の路線バスが富山市中心部から放射状にネットワークを形成しており、郊外から中心部の商業・業務施設などへ直接アクセスできる利便性を確保しています。

(2)方面別運行状況

- 〇富山駅前から富山大学前方面、有沢方面、市民病院前方面、南富山駅前方面が比較的サ ービス水準が高いバス路線となっています。
 - ・路線系統では、中心部と富山大学を結ぶ「10 富山駅-富山大学前」、有沢を結ぶ「20 富山-有沢」、市民病院を結ぶ「30 富山駅-市民病院前」、南富山駅を結ぶ「40 富山駅-南富山駅前」は運行頻度が高く、おおむね30分に1本以上の頻度が確保されています。
- 〇細入地域や山田地域へのバス路線は1時間に1本以下と少なくなっています。
 - ・山間部は幹線道路に沿って集落が形成されているところが多いため、本数は少ないも のの、ある程度バスサービスのカバー率は高いと考えられます。
 - ・水橋地域や八尾地域、大山地域へのバス路線は、おおむね1時間に1本程度の運行本数となっています。
 - ・細入地域や山田地域へのバス路線は1時間に1本以下と少ない状況になっています。 特に鉄道路線のない山田地域では、2時間に1本程度の時間帯もあります。
- 〇中心部はおおむね30分に1本以上のバス路線で網羅されています。
 - ・JR 北陸本線と地鉄不二越・上滝線、国道 359 号(婦中大橋)、神通川に囲まれた中心部は、おおむね 30 分に 1 本以上のバス路線で網羅されています。

		衣 1-2-1 万山	別理1] 仏沈			
				長バス停での 遺	重行本数(平日	3)
方面	系統 番号	主な行き先	代表バス停	1日当り	ピーク時 (8 時台)	昼間時 (10~15 時)
富山大学前	10 系統	呉羽、新湊、富山短期大学	富山大学前	169 本/日	14 本/時	11 本/時
有沢	20 系統	速星、山田、八尾	有沢	95 本/日	6 本/時	6 本/時
市民病院前	30 系統	笹津、猪谷、富山空港	市民病院前	136 本/日	11 本/時	8本/時
南富山駅前	40 系統	月岡、福沢、辰尾団地	南富山駅前	138 本/日	16 本/時	8本/時
大泉駅前	50 系統	五百石、不二越	大泉駅前	72 本/日	5 本/時	4本/時
石金	60 系統	藤の木、大場、西の番	石金	245 本/日	21 本/時	16 本/時
双代町	70 系統	針原、水橋、済生会病院	双代町	81 本/日	6 本/時	6 本/時
永楽町	80 系統	米田すずかけ台	永楽町	70 本/日	4 本/時	6 本/時
畑中	90 系統	四方、石坂	畑中	89 本/日	9 本/時	6 本/時

表 1-2-1 方面別運行状況

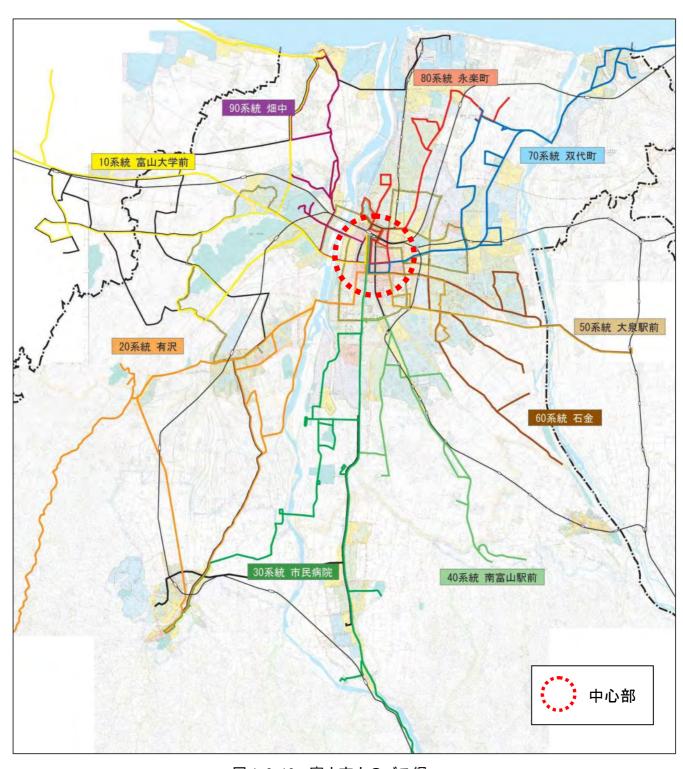


図 1-2-13 富山市内のバス網

(3)利用者数

路線バス利用者数は減少傾向にあり、平成7年度から平成16年度の10年間で53.4%の減少となっています。近年は減少傾向が緩やかになっているものの、平成12年度から平成16年度の5年間で24.9%の減少となっています。

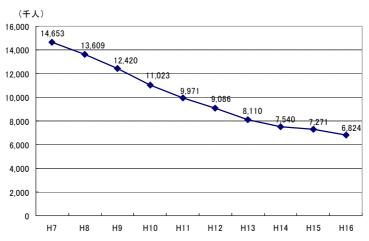


図 1-2-14 富山県内の路線バス年間乗客数の推移

(4)施設面

1)バス停

- ・利用者の比較的多いバス停では、上屋やバスロケーションシステムが整備されています。
- ・主要な箇所のバス停では上屋の付いたハイグレードなバス停がある反面、一部のバス停 では表示の見づらいものや老朽化の進んだものも見られます。







図 1-2-15 よく見られるバス停 (上屋あり(左)と上屋なし(中・右))





図 1-2-16 ハイグレードなバス停(左)と表示の見づらいバス停(右)

2) 車両

・富山市内では平成9年度から平成16年度の間に24台、年間約3台の割合でノンステップバスが導入されています。

表 1-2-2	ノンステップバスの導入	、状況
---------	-------------	-----

	配置車両数 平成 16 年度	ノンステップバス年間導入台数 (平成 9~16 年度)	導入率
富山市	169 台	24 台(3.0 台/年)	14.2%



図 1-2-17 ノンステップ車両

3)バス停施設(バスロケーションシステム)

- ・バスロケーションシステム(接近表示機)は、富山市内 60 箇所に計 73 基設置(平成 19 年 3 月現在)されていますが、20 年以上前に設置されたバスロケーションシステムもあり、 更新があまり進んでいない状況となっています。
- ・運行本数が約1本/時の針原新町方面や米田すずかけ台方面はバスロケーションシステムが整備されていますが、運行本数の多い速星方面や開発方面は導入が進んでいません。

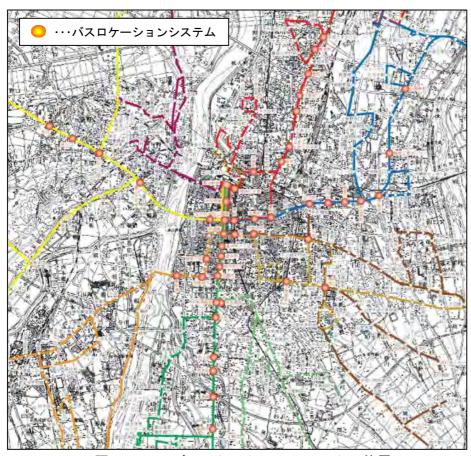




図 1-2-18 バスロケーションシステムの位置

4) 走行環境

- ・富山市のバスレーンは東部方面からの約 6.1km(国道 41 号など)と、南部方面からの約 6.5km(国道 41 号など)となっており、金沢市(約 24km)の半分の距離になっています。
- ・富山市は道路整備が進んでいることから、バス運行に大きな障害の出る路線が少ないと 考えられます。

道路名	区間	実施時期	距離	時間帯
国道 41 号	松川 卸券市	S49. 09. 30~	6, 550m	
市道県庁線	蜷川-駅前東	S51. 09. 01		
県道立山線	西町-堤町通り	S49. 09. 30	350m	7:30~9:00
市道大泉線	堤町通り一北新町	S50. 11. 04	250m	(日曜休日除く)
国道 41 号	道 41 号 北新町-金泉寺	S50. 11. 04~	E 490m	
国担 41 万	北利町 一並氷寸	S58. 04. 01	5, 480m	
計			12,630m	

表 1-2-3 バス専用レーンの設置状況

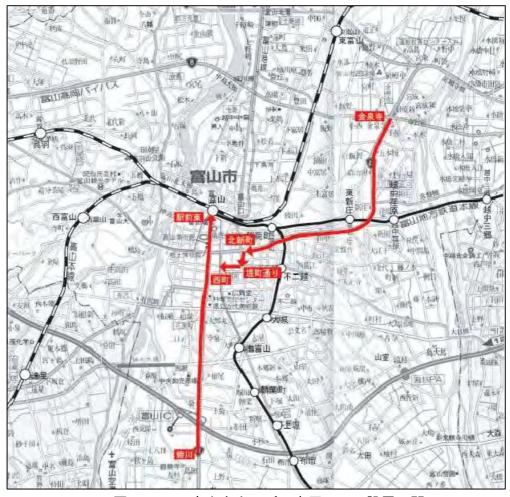


図 1-2-19 富山市内のバス専用レーン設置区間

3 公共交通網と結びつく歩行者・自転車交通環境

歩行者・自転車交通の概要

- ・ 総曲輪などの既成市街地及び富山駅 周辺の都心部では、戦災復興事業等 により幹線道路がほぼ完了し、広幅 員の道路を主として歩道が設置され ています。
- ・ 歩行者・自転車交通量の多い歩道で は、歩行者と、自転車が混在してい ます。
- ・ 市街地の狭隘な車道では、歩行者、自 転車と、車が混在しています。
- 中心市街地の歩道は概ねバリアフリー化は完了していますが、ユニバーサルデザインの観点が不十分です。
- ・公共交通と自宅、公共交通と目的地など を結ぶ歩道の除雪が不十分です。



図 1-2-20 歩行者と自転車の混在



図 1-2-21 歩行者と車の混在



図 1-2-22 積雪時の状況

4 コミュニティバス等

(1)コミュニティバス・乗合タクシーの概要

- ・富山市都心部、呉羽地域、婦中地域では、コミュニティバスが駅や主要施設などを循環 するネットワークを形成し、中山間地域の大山地域、八尾地域、山田地域では、総合行 政センターを起点にコミュニティバスが地域内の放射状ネットワークを形成しています。
- ・大沢野地域では、公共交通空白地の解消を図るとともに、高齢者の移動手段を確保する ためにデマンド型の乗合タクシーを運行しています。

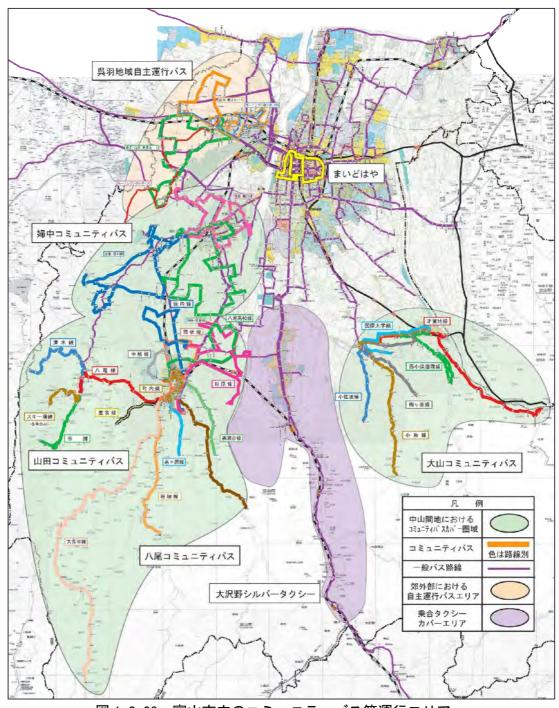


図 1-2-23 富山市内のコミュニティバス等運行エリア

(2) コミュニティバス・乗合タクシーの利用者数等

・コミュニティバス及び乗合タクシーの利用者数等は、地域によって多様であり、運行本数や運賃、運行形態などのサービス水準が異なっています。

表 1-2-4 コミュニティバス・乗合タクシーの利用者数等 (平成 17 年度実績)

地域 運賃	路線・ルート	利用者数 (人/年)	起点	主な経由地	終点	運行 本数
まいどはや	中央ルート	96,513	富山駅前	星井町・西町	富山駅前	31
100円	清水町ルート	143,986	富山駅前	清水町・一番町	富山駅前	31
婦中コミュニティ	鵜坂・朝日線	9,992	総合行政センター	朝日・鵜坂	総合行政センター	6
バス (すいせん号)	新保・宮野線	12,040	総合行政センター	新保・宮野	総合行政センター	6
100 円	古里・音川線	18,006	総合行政センター	古里・音川	総合行政センター	6
	循環線(左・右)	39,793	八尾駅	コミュニティセンター	八尾駅	15
	町内線	8,083	八尾駅	総合行政センター	西新町口	7
	八尾高校線	19,450	杉原公民館	杉田会館前	八尾高校前	2
	中核線	3,431	八尾駅	団地前	国立国際電気	2
八尾	黒瀬谷線	5,595	八尾駅	総合行政センター	宮腰	4
ハルコミュニティバス	桐谷線	5,497	八尾駅	総合行政センター	桐谷	4
100円	茗ヶ原線	3,596	八尾駅	総合行政センター	梅谷橋	4
100 1	室牧線	15,713	八尾駅	総合行政センター	細谷	6
	野積線	18,410	八尾駅	総合行政センター	西松瀬	5
	大長谷線	17,156	八尾駅	総合行政センター	大長谷温泉	6
	杉原線	956	コミュニティセンター	杉田・神通	ゆうゆう館	2
	保内線	499	コミュニティセンター	新田・田中	ゆうゆう館	2
山田	八尾線	7,691	総合行政センター	西新町口	八尾高校前	3
Ш田 コミュニティバス	清水線	8,236	総合行政センター	白井谷	今山田	3
200円	谷線	7,522	総合行政センター	若土	鍋谷	3
200 1	スキー場線	350	総合行政センター	越中八尾駅	牛岳温泉スキー場	3
	才覚寺線	5,630	老人センター	上野	中地山	4
	小坂線	5,422	中学校前	コミュニティセンター	小坂	4
大山バス	西小俣循環線	3,833	老人センター	西小俣	老人センター	4
無料	楜ヶ原線	2,826	中学校前	コミュニティセンター	樫ノ木	2
711 11	小佐波線	403	コミュニティセンター	一の瀬	小佐波	2
	国際大学線	1,536	中学校前	老人センター	国際大学	2
	粟巣野線	7,177	中学校前	上野	粟巣野公民館	3
呉羽いきいきバス	老田・古沢・池田ルート	17,259	呉羽駅	老田·古沢·池田	呉羽駅	11
100 円	長岡・寒江ルート	19,313	呉羽駅	長岡・寒江	呉羽駅	11
大沢野 シルバータクシー 300 円	_	19,094	_	_	_	_

(3)フィーダーバスの概要

- ・フィーダーバスとは、都市内基幹交通の端末交通であり、主に主要駅と住宅地を比較的 短距離で結ぶバス交通です。
- ・富山市では、富山ライトレールの開業に合わせて2ルート試行運行を実施するとともに、 平成18年10月からのJR高山本線活性化社会実験に合わせても試行運行を実施しており、導入効果の把握などに努めています。

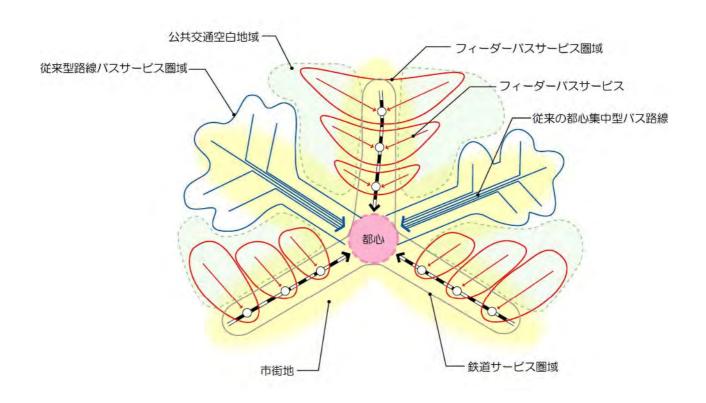


図 1-2-24 フィーダーバスサービスのイメージ

■富山ライトレールに接続するフィーダーバス

・富山ライトレールに接続する岩瀬・大広田・浜黒崎ルート、四方・草島ルートについては 平成19年3月で試行運行を終了し、平成19年4月から富山ライトレールが本格運行を行 うことを予定しています。

■富山ライトレールに接続するフィーダーバスの運行概要(平成19年4月より本格運行予定)

	岩瀬・大広田・浜黒崎ルート	四方・草島ルート		
運行日	平日・休日(祝日・年末年始含む)			
運賃	200 円均一 (ポートラムと	の乗継の場合 100 円割引)		
運行時間	始発 6:44、終発 22:40	始発 6:12*、終発 22:33		
便 数(昼間時の運行間隔)	平日:1 日 64 便(30 分間隔)	平日:1 日 65 便(30 分間隔)		
	休日:1 日 36 便(60 分間隔)	休日:1 日 38 便(60 分間隔)		
所要時間	片道約13分	片道約12分		
富山ライトレールとの接続駅	岩瀬浜駅	蓮町駅		

※休日は6:22発

【岩瀬・大広田・浜黒崎ルート 路線図】



【四方・草島ルート 路線図】



5 交通不便地域

- ・ 呉羽、水橋、速星、八尾各駅は地域拠点の機能を担っていますが、バスとの乗継ぎ利便 性が低くなっています。
- ・「駅勢圏 500 メートル、バス停圏 300 メートルの公共交通サービス圏に含まれない人口の割合が 50%以上の町丁、または 4,000 人以上のエリア」を交通不便地域とすると、水橋地域(水橋東部、上条、三郷)、大沢野地域(大久保、大沢野、船峅、下夕)、大山地域(大庄、大山)に特に大きな交通不便地域が広がっています。

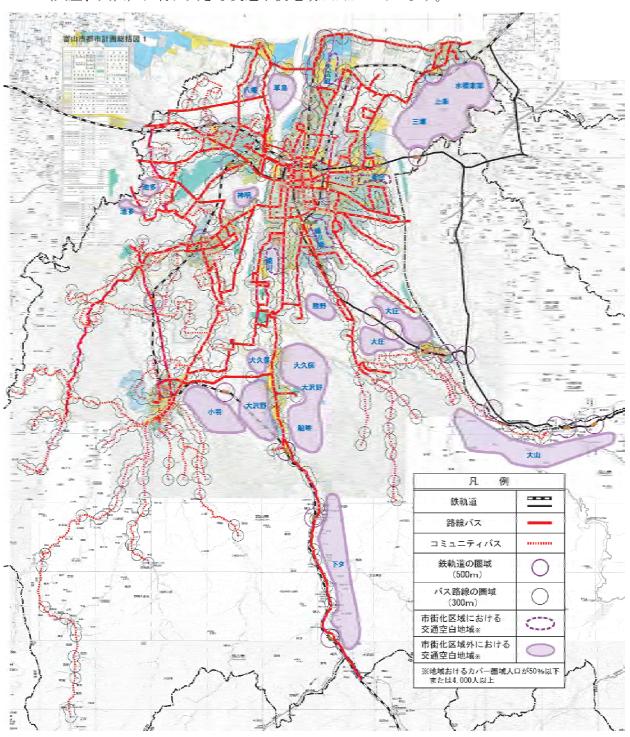


図 1-2-25 本市内の公共交通サービス圏域と交通不便地域

第3節 富山市の公共交通の課題

1 鉄軌道の課題

■利用しやすいサービス水準の確保

各路線は中心部と郊外の主要な地域を結んでいることから、居住者の生活の足となるよう、運行本数の改善などにより、利用しやすいサービス水準の確保を図る必要があります。

■駅勢圏の拡大やネットワーク強化

利用促進のため、駐車場・駐輪場の整備拡大による端末交通の導入やバスとの連携強化などにより、駅勢圏の拡大を図る必要があります。

また、すでに利便性の高い鉄軌道については、他の路線との連携により、ネットワークの強化やさらなる利便性の向上図ることが必要です。

■利用しやすい施設の整備

老朽化が進んだ駅舎・駐輪場や、上屋のない電停などの施設が見られることから、より 快適で利用しやすい施設の整備が必要です。また、利用者が多い駅や高齢者などの利用が 多い駅でのバリアフリー化が必要です。

2 路線バスの課題

■バス利用の促進

バス利用者数の減少が続いていることから、バス離れを食い止めるためバスの利用促進やイメージアップの取組みが必要です。

■バスネットワークの維持・向上

各地域を結ぶ路線バスネットワークは市域をある程度カバーできていることから、路線 や運行頻度を今後も維持していく必要があります。

また、富山中心部と郊外拠点間を結ぶバスネットワークとして弱い山田地域、細入地域については、郊外拠点となる鉄道駅や幹線バス停までアクセスできるよう、生活交通の水準を確保する必要があります。

■バリアフリー化・待ち環境の整備

バス車両の更新 (ノンステップの導入など) やバス停施設の更新 (上屋整備など) により、快適で利用しやすい環境づくりが求められます。

■わかりやすい路線バスの実現

路線図のないバス停や、バスロケーションシステム等の整備が必要な箇所が見られます。 利用者にとってわかりやすい路線バスの実現が必要です。

3 公共交通網と結びつく歩行者・自転車交通環境の課題

■公共交通利用を促す歩行者・自転車交通環境の整備

駅やバス停などの公共交通と目的地とを結ぶ歩道では、あらゆる人の使いやすさ、快適さに配慮した歩行者・自転車交通環境の整備が必要です。

4 コミュニティバス等の課題

■効率的なコミュニティバス・乗合タクシ一等の運行

各地域で運賃、路線形状、運行頻度などが多様であり、サービスレベルに格差が生まれています。生活交通を確保するうえでも、サービスレベルの統一化や利用者数に応じたサービスレベルの検討により、路線の維持を図っていくことが必要です。

5 交通不便地域の課題

■交通不便地域の解消

都市郊外部に交通不便地域が見られることから、住民参加型交通の導入などにより解消を図る必要があります。

第4節 富山市の公共交通に関する市民意識調査

1 調査概要

富山市の今後の公共交通のあり方を示す「富山市公共交通活性化計画」の策定にあたり、 「富山市の公共交通(電車やバスなど)に関する市民意識調査」を行いました。

調査目的	「富山市公共交通活性化計画」の策定にあたり、富山市民の移動状況や公共交通
	の満足度、交通政策への意見等の把握を目的にアンケート調査を行う。
調査方法	富山市内にお住まいの方(無作為抽出)にアンケート調査用紙を郵送配布し、
	郵送で回収する。
調査時期	発送日 : 平成 18 年 6 月 27 日(火) 投函締切: 平成 18 年 7 月 10 日(月)
回収率	配布:計8,887件 回収:3,514件(回収率:39.5%)

(1)回答者像

【性別】女性が約57%、男性が約43%(図1-4-1)

【年代】10 代が約 3%、20 代が約 8%、30 代・40 代が各約 13%、50 代・60 代が各約 20%、70 代以上が約 23%(図 1-4-2)

【職業】会社員・公務員が約34%、無職が約24%、主婦が約16%、学生が約4%(図1-4-3) 【車の利用】自由に使える車がある人は70%、自由に使える車がない人は30%(図1-4-4)

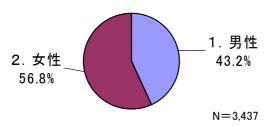


図 1-4-1 回答者属性(性別)

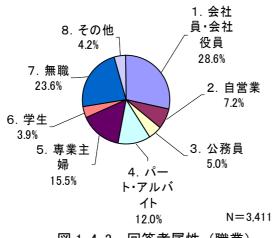


図 1-4-3 回答者属性(職業)

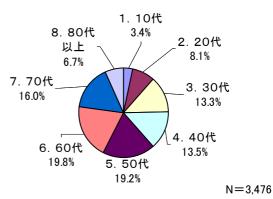


図 1-4-2 回答者属性(年代)

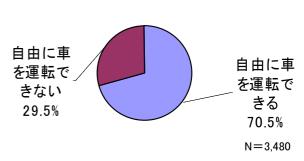


図 1-4-4 回答者属性(自動車利用)

2 結果分析

(1)移動状況・公共交通の利用状況

■外出頻度

・ほぼ毎日外出する人は 61%、週 2 日以上外 出する人は 88%となっています(図 1-4-5)。

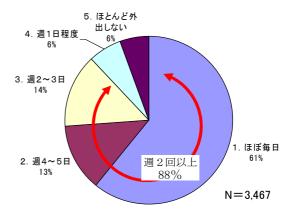


図 1-4-5 外出頻度(富山市全体)

■外出目的、手段

・平日の外出目的は通勤、買物、休日の外出目的は買物、レジャーが多くなっています (図 1-4-6)。

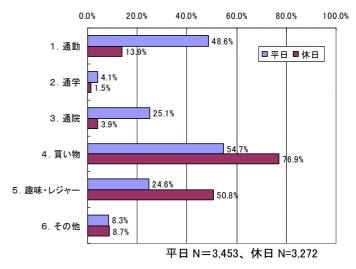


図 1-4-6 外出目的(富山市全体)

■公共交通利用率

・鉄道やバスを週4日以上使う人は6%、週2日以上で11%、週1日以上で17%となっています(図1-4-7)。

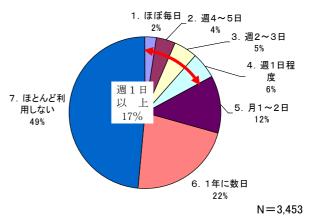


図 1-4-7 公共交通の利用率(富山市全体)

(2) 車が自由に使えない人の実態

■車が自由に使えない人の割合

- ・車が自由に使えない人(免許のない人、免許はあるが自由に使える車を持たない人)の割合は約3割となっています。その内訳についてみると、性別では女性の割合が高く、また年齢別では高齢者の割合が高くなっています。
- ・今後、高齢化が進む中で、平成 42 年には、車が自由に使えない人が現在の 1.2 倍になることが見込まれます。

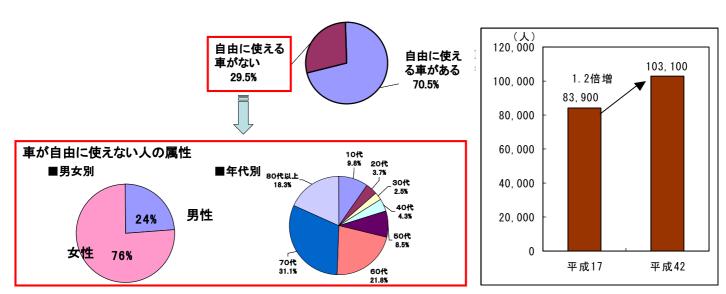


図 1-4-8 車が自由に使えない人の割合

図 1-4-9 車が自由に使えない人の予測

出典:富山市都市マスタープラン

■車が自由に使えない人の交通手段

・車が自由に使えない人の交通手段を見ると、平日は自転車が最も多く、次いでバス、自動 車の送迎の順となっています。また、休日は、自動車の送迎が最も多くなっています。

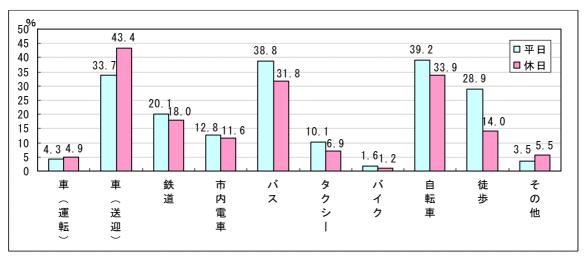
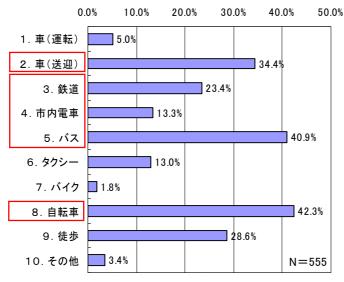


図 1-4-10 車が自由に使えない人の交通手段

(3)移動に困ることがある人の特性と実態

- ・移動で困ることがある人のうち、自動車の利用ができない人は、移動制約が大きいと考 えられます。
- ・普段の交通手段は公共交通(特にバス)、自転車、車による送迎が多くなっています(図 1-4-11)。
- ・外出頻度は少ない傾向があり、ほぼ毎日外出は30%(市全体61%)にとどまっています (図 1-4-12)。
- ・理由は、運行本数、運賃など公共交通に関する意見が多い点は市全体と同様ですが、車の送迎に頼ることが制約や負担になっているという意見が多い傾向となっています(図 1-4-13)。



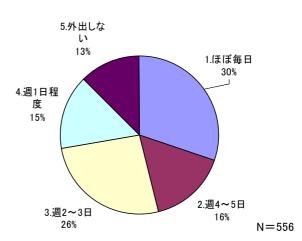


図 1-4-11 交通手段(困る人・車が自由に使えない人)

図 1-4-12 外出頻度(困る人・車が自由に使えない人)

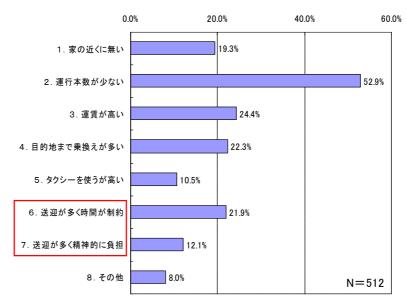


図 1-4-13 困る理由(困る人・車が自由に使えない人)

(4) 意識

■公共交通活性化の必要性

・公共交通の活性化については、「とても必要」、 「必要」を合わせて 87%となっています(図 1-4-14)。



図 1-4-14 公共交通をより便利にする必要性

■公共交通活性化への行政の関与

・活性化に関しての行政支援については、積極 的に支援すべきが 52%、ある程度の支援はや むを得ないが 46%で合わせて 98%となって います(図 1-4-15)。

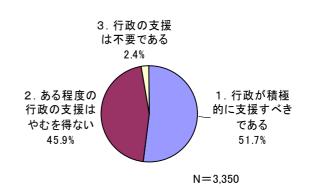


図 1-4-15 公共交通活性化への行政の関与

■公共交通が便利な地域への居住意向

・公共交通の利便性が高い地域への居住意向は、 「引っ越して住みたい」が 6.4%、「条件により 住みたい」を合わせると 64%となっています (図 1-4-16)。



図 1-4-16 公共交通の利便性が 高い地域への居住意向 (すでに住んでいる、その他、以外の割合)

(5)公共交通のサービスレベルと満足度

■運行頻度と利便性

・運行頻度が高いほど満足度が高くなり、時間あたり2本以上で50%を超えています(「満足」と「ふつう」の合計)(図1-4-17)。

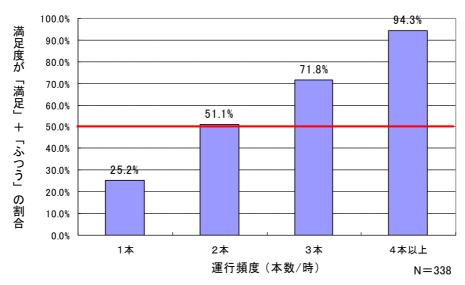


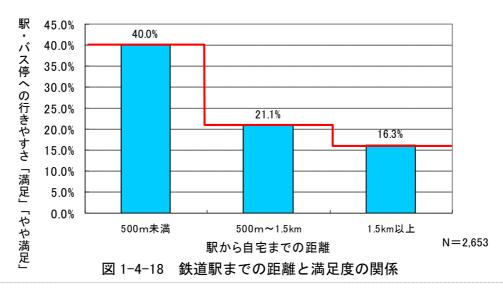
図 1-4-17 よく利用する公共交通の運行頻度と満足度の関係(週1回以上の利用者)

注:公共交通の運行頻度は【問10よく利用する路線の運行本数について記入してください】で1時間あたりの本数(片道)を聞いている。

満足度については、同じく【問 10 運行本数の満足度を 5 段階で評価してください】で「満足」、「やや満足」、「ふつう」を加えた割合である。

■鉄道駅までの距離と利便性

・鉄道駅までの距離と満足度の関係をみると 500mを境に満足度に大きな開きがあります (図 1-4-18)。



注:駅からの距離は【問3お住まいから最寄りの駅までの距離を教えてください】で聞いている。 満足度については【問10駅やバス停へ行きやすさの満足度を5段階で評価してください】で「満足」、 「やや満足」を加えた割合である。

■バス停までの距離と利便性

・バス停までの距離と満足度の関係をみると 300mを境に満足度に大きな開きがあります (図 1-4-19)。

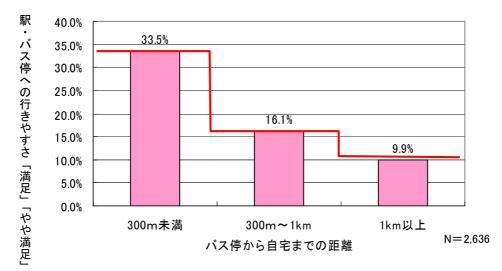


図 1-4-19 バス停までの距離と満足度の関係

注:バス停からの距離は【問4お住まいから最寄りのバス停までの距離を教えてください】で聞いている。 満足度については【問10駅やバス停へ行きやすさの満足度を5段階で評価してください】で「満足」、 「やや満足」を加えた割合である。

(6)市民ニーズ

・電車やバスがどのようになればもっと利用するかという問いでは、運行本数に対するニーズが強く54%、次いでパーク&ライド駐車場32%、もっと遅くまで運行27%、バリアフリー26%が多くなっています。

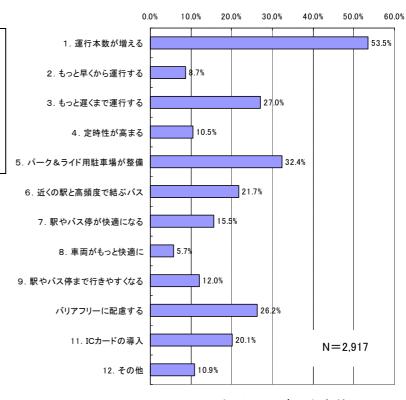


図 1-4-20 公共交通ニーズ(市全体)

(7)計画に反映すべき要点

1)移動状況・公共交通の利用状況

- ・平日の外出目的は通勤、買物、休日の外出目的は買物、レジャーが多くなっています。
- ・鉄道やバスを週4日以上使う人は6%、週1日以上で17%となっています。

2) 車が自由に使えない人の実態

- ・車が自由に使えない人(免許のない人、免許はあるが自由に使える車を持たない人) の割合は約3割となっており、その内訳は性別では女性、年齢別では高齢者の割合が 高くなっています。
- ・車が自由に使えない人の交通手段を見ると、平日は自転車が最も多く、次いでバス、 自動車の送迎の順となっています。また、休日は、自動車の送迎が最も多くなってい ます。

3)移動に困ることがある人の特性と実態

- ・移動で困ることがある人のうち車を自由に使うことができない人は、自転車、バス、 車の送迎が主な移動手段であり、公共交通ではバスが大きな役割を担っている。
- ・移動で困ることがある理由としては、車の送迎に頼ることが制約や負担になっている という意見が多い傾向となっています。

4) 意識

- ・活性化の必要性については87%が必要と答えており、行政の関与についても支援が必要と考えている人は98%となっています。
- ・公共交通の利便性が高い地域への居住意向は、「引っ越して住みたい」が 6.4%、「条件 により住みたい」を合わせると 64%になります。

5) 公共交通のサービスレベルと満足度

・公共交通が便利な地域については、本数で1時間に2本以上、駅までの距離が 500m 以下、バス停までの距離は300m以下という意見が多くなっています。

6)公共交通へのニーズ

・運行本数、パーク&ライド、遅くまでの運行、バリアフリーに対するニーズが高くなっています。

第5節 中心市街地の現状と課題

1 中心市街地の現状分析

(1) 中心市街地の区域

「富山市中心市街地活性化基本計画」では、「活性化の三本柱」と位置付けた「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」の各施策の展開により中心市街地の活性化を実現していくことから、広域から人が集まる中心商業地区を含み、既存及び事業化検討中の公共交通の運行地域、賑わい拠点を形成する地域及び周辺の住居系用途地域を含む区域を中心市街地と設定しており、その区域面積は約436~29ールです。

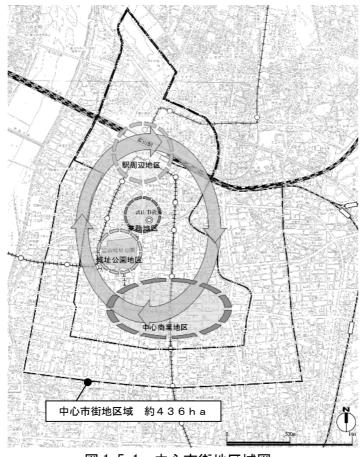


図 1-5-1 中心市街地区域図

(2)中心市街地の現状

1)人口動態に関する状況

〇 中心市街地は人口が減少

平成 7 年 27, 233 人 100% 平成 18 年 24, 099 人 約 88%

富山市全域の人口はほぼ横ばいだが、中心 市街地の人口は、平成18年には平成7年の約 88%となっています。

富山市の人口集中地区の人口密度は、県庁 所在都市最下位の 41 人/ha となっています (平成 12 年国勢調査)。

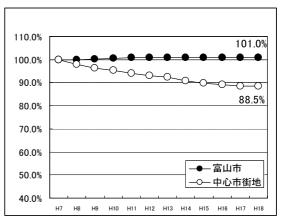


図 1-5-2 富山市と中心市街地の人口の推移 (資料:住民基本台帳人口)

〇 中心市街地は世帯分離が進展

平成7年 2.62 人/世帯 平成18年 2.27 人/世帯

中心市街地の世帯数は、平成14年以降、人口減少と反比例して増加しており、一世帯あたり人員は、平成18年には2.27人/世帯となっており、富山市全域の一世帯あたり人員2.70人/世帯と比べて世帯分離が進展しています。

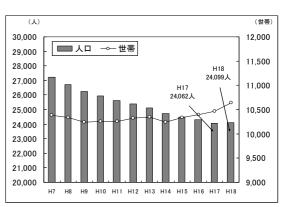


図 1-5-3 中心市街地の人口及び世帯数の推移 (資料:住民基本台帳人口)

〇中心市街地は高齢化が進展

平成7年 22.9% 平成18年 29.1%

中心市街地の65歳以上の高齢者の割合は高くなっており、平成18年には29.1%と3.4人に1人は高齢者となっています。富山市全域の高齢者の割合21.7%と比べて高くなっています。

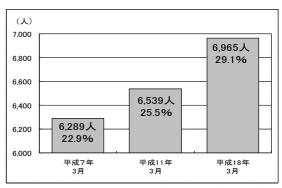


図 1-5-4 中心市街地の高齢者の割合の推移 (資料:住民基本台帳人口)

2)土地に関する状況

〇 中心市街地は低未利用の土地が増加

平成 4 年 約 27ha



平成 16 年 約 46ha

中心市街地では駐車場の増加が顕著であり、 平成16年には平成4年の約1.7倍もの駐車場 ができ、その多くは中心市街地全体に拡散した 小規模で未整備な駐車場です。

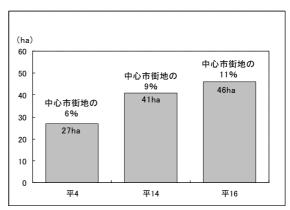


図 1-5-5 中心市街地の駐車場の推移

(資料:富山市まちなか居住推進計画)

〇 中心市街地の地価は大きく下落

平成7年 195万円/㎡



平成 18 年 40.8 万円/㎡

中心市街地の地価は下落を続けており、中心商業地区において最も地価の高い総曲輪三丁目の公示地価は、平成18年には平成7年の約20%の価額となっています。

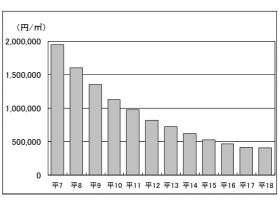


図 1-5-6 総曲輪三丁目の公示地価

(資料:国土交通省地価公示)

〇 中心市街地の課税額の割合が縮小

平成 13 年 約 34%



平成 17 年 約 28%

富山市の土地・建物の固定資産税課税額は 約200億円で推移しているが、中心市街地の課 税額は減少しており、富山市の課税額に占める 中心市街地の割合は、平成13年の約34%から、 平成17年は約28%に縮小しています。

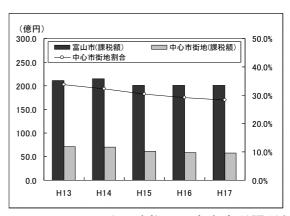


図 1-5-7 土地・建物の固定資産税課税額

(資料:市資産税課)

※課税額の中心市街地は、中心市街地を含む小学校区で集計

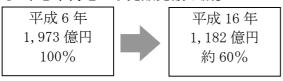
3) 商業、賑わいに関する状況

〇 中心市街地の小売店舗数は減少

平成 6 年 1,995 店 100% 平成 16 年 1,480 店 約 74%

富山市全域及び中心市街地ともに小売店舗数は減少傾向にあるが、中心市街地の小売店舗数は大きく減少し、平成16年には平成6年の約74%の店舗数となっています。

〇 中心市街地の小売販売額は減少



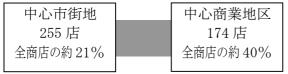
富山市全域の小売販売額は減少傾向にあるが、中心市街地の小売販売額は大きく減少し、 平成16年には平成6年の約60%の額となっています。

〇 中心商業地区の歩行者通行量は減少

平成 7 年 78, 212 人 100% 平成 18 年 24, 932 人 約 32%

中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)は 近年減少を続けており、平成18年には平成7 年の約32%の歩行者通行量となっています。

○ 中心商業地区は衣服、身の回り品に特化



中心市街地の商店の業種は、織物・衣服・身の回り品の小売業が多いものの、飲食料品小売業や一般飲食店が少ない特定業種に偏った構成になっており、中心商業地区にいたっては全商店の約40%を織物・衣服・身の回り品の小売業が占めています。

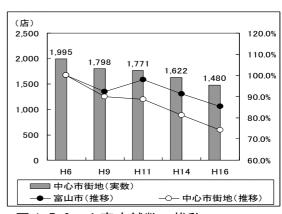


図 1-5-8 小売店舗数の推移

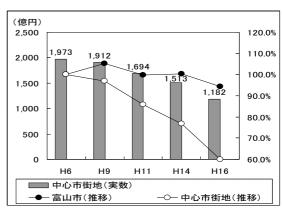


図 1-5-9 小売販売額(年間)の推移

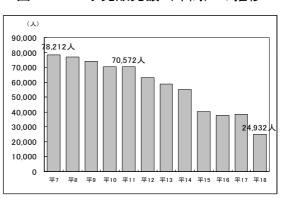


図 1-5-10 中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)の推移

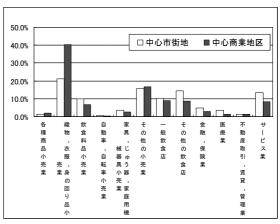


図 1-5-11 中心市街地の商店の業種構成

4) 公共交通に関する状況

〇 路面電車市内線の利用者は減少

平成 7 年 16,007 人 100% 平成 17 年 10,016 人 約 63%

中心市街地の公共交通の軸となっている路 面電車市内線の一日平均乗客数は近年減少を 続けており、平成17年には平成7年の約63% の乗客数となっています。

図 1-5-12 路面電車市内線の一日平均乗客数 (資料:富山地方鉄道㈱)

〇 県内の路線バスの利用者は減少

平成7年 40,146人 100%



平成 17 年 18,068 人 約 45%

路線バスは、富山駅などを起点に中心市街地を経由して郊外部へ向かう放射状に運行しているが、その一日平均乗客数は近年減少を続けており、平成17年には平成7年の約45%の乗客数となっています。

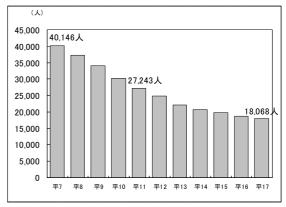


図 1-5-13 路線バス (県内) の一日平均乗客数 (資料:富山地方鉄道㈱)

〇 中心市街地への通勤、通学の集中が減少

昭和 58 年 213,872 トリップ 100%



平成 11 年 188,729 トリップ 約 88%

中心市街地周辺の集中交通量は、平成 11 年 には昭和 58 年の約 88%の交通量となっていま す。

※集中交通量とは、公共交通機関、自動車、徒歩・ 二輪車などの交通手段で地域に集まる動きの 量であり、「トリップ」で表します。

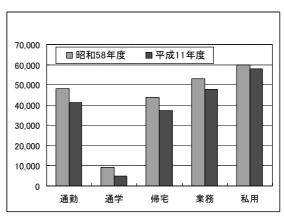


図 1-5-14 中心市街地周辺の集中交通量 (資料:富山高岡広域都市圏ペーソントリップ調査)

2 地域住民のニーズ等の把握・分析

(1) 富山市民意識調査(平成17年度)に基づく把握・分析

○ 中心市街地の賑わい、買い物などの魅力に対する満足度は低い

生活環境の満足度に関する設問において、「中心市街地(西町・総曲輪・中央通り)の賑わい」、「若者が楽しめるイベントの開催や施設の整備」「嗜好品や高級品などの買い物など中心商店街の魅力」など、中心市街地に関する満足度や、公共交通機関の便利さなどの満足度が低くなっていることから、中心市街地がもっと賑わってほしいという市民ニーズがあると考えられます。

■富山市民意識調査(平成17年度)の実施概要

(1) 調査実施期間

平成 17 年 6 月 15 日~29 日

- (2) 調査対象者・サンプル数
 - ・20歳以上の市民 6,000人のうち、2,555人から回答(回収率 42.6%)
 - ・郵送配布回収のアンケート調査

■満足度の低い項目

順位	項目	点数
1位	中心市街地(西町・総曲輪・中央通り)の賑わい	2.03 点
2位	高齢者にとっての働きやすさ	2.16 点
3位	バスや路面電車、鉄道などの公共交通機関の便利さ	2.24 点
4位	若者が楽しめるイベントの開催や施設の整備	2.31 点
5 位	嗜好品や高級品などの買い物など中心商店街の魅力	2.32 点

[※]満足を5点、ほぼ満足を4点、普通を3点、やや不満を2点、不満を1点とし、 項目ごとの平均点を算定した。

(2) 街角アンケート調査(平成17年度)に基づく把握・分析

平成 17 年度中心市街地商業等活性化支援業務 診断・助言事業における調査

■街角アンケート調査(平成17年度)の実施概要

- 1. 中心市街地の来街者アンケート調査
- (1) 調査実施日時
 - ・平成17年9月16日(金)、17日(土) 各日午前10時~午後7時
- (2) 調査地点
 - ・中心市街地の大規模小売店前(西武富山店前ピロティ、ファミリーマート総曲輪店横、大和富山店前)
- (3) 調査対象者・サンプル数
 - ・20 歳以上の男女 計416 人
- 2. 郊外の大規模小売店の来店者アンケート調査
- (1) 調査実施日時
 - ・平成17年9月16日(金)、17日(土) 各日午前10時~午後7時
- (2) 調査地点
 - ・郊外の大規模小売店前 (フューチャーシティ・ファボーレ入口周辺)
- (3) 調査対象者・サンプル数
 - ・20歳以上の男女 計107人

1)中心市街地のまちづくりの方向性

○ 買物に満足できること、歩いて楽しいまちづくりが求められています。

ぶらぶらと歩きながら、様々な種類の買物ができるような中心市街地が求められていま す。

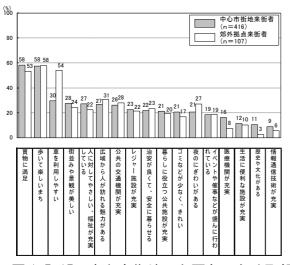


図 1-5-15 中心市街地に必要なことや取組

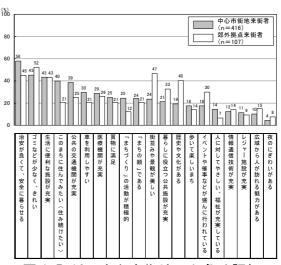


図 1-5-16 中心市街地の印象や評価

2)中心市街地に充実すべきもの

- 施設は、「買物施設」、「飲食施設」、「駐車場」が求められています 中心市街地来街者が中心市街地に充実すべきと考える施設の上位は、「買物施設」 (49%)、「飲食施設」(31%)、「駐車場」(30%)となっています。
- サービス・ソフトは、「駐車場の無料サービス」、「魅力的なイベントや催事」が求められています 中心市街地来街者が中心市街地に充実すべきと考えるサービス・ソフトの上位は、「駐 車場の無料サービス」(46%)、「魅力的なイベントや催事」(41%)です。

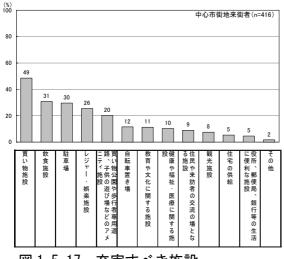


図 1-5-17 充実すべき施設

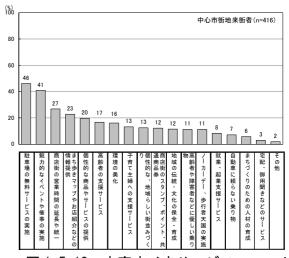


図 1-5-18 充実すべきサービス・ソフト

3 中心市街地の課題

中心市街地の現状、ニーズなどをふまえ、中心市街地の課題を次の3つにまとめます。

■公共交通の活性化

- ・中心市街地には路面電車、路線バス、コミュニティバスなどが運行されており、利便性は 高い状態にあります。
- ・しかしながら利用者は減少傾向が続いており、この傾向が続けばサービスレベルの低下を 招く危険性があります。
- ・そこで公共交通の魅力を高め、利用者の増加を図る必要があります。

■賑わいの創出

- ・大規模小売店舗の撤退、郊外型店舗の増加により、中心市街地の店舗数、販売額、歩行者 は大きく減少しています。
- ・商業者はイベントの開催や駐車場無料デーの実施など努力を進めており、一定の効果が現れています。
- ・今後は、引き続き、こうした民間サイドの取組を支援するとともに、各地区で検討が進められている再開発事業の熟度を高めるにあたっては、市民ニーズの高い、「飲食機能」や「時間消費型機能」を有する施設の整備を検討していくなどの、賑わい拠点づくりを図っていく必要があります。

■まちなか居住の推進

- ・中心市街地は、富山市全域の人口動向と比較して大きく人口が減少しており、居住者の高齢化が進んでいます。
- ・一方で、地価の下落や富山市まちなか居住推進事業などをきっかけとして、マンション等 の建設が進んだため、中心市街地の人口は増加に転じています。
- ・今後は、中心市街地においてさらに人口増を図るべく、居住者の属性やニーズを踏まえた 住宅施策を推進する必要があります。

第2章 富山市の目指す将来像

第1節 上位・関連計画の概要

1 富山市総合計画

富山市総合計画は、基本構想をつぎのとおり示しています。

【基本構想の概要】

口まちづくりの基本理念

「共生・交流・創造」

都市と自然がともに調和しながら、それぞれの機能を高めるとともに、さまざまな 交流活動の促進を図り、新しい活力と魅力を創造していくことを基本理念とします。

□目標年次

「平成19年度~平成28年度(10年間)」

□都市像

「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」

市民の暮らしは、海岸から山岳部までの広大な範囲のさまざまな地域で営まれています。賑やかな都市部と、自然豊かな山間部など、それぞれが持つ個性を大切にしながら、産業や文化活動などにおける企業や市民の活動が活発で、躍動している都市を目指します。

口まちづくりの目標

- 1 人が輝き安心して暮らせるまち
- 2 すべてにやさしい安全なまち
- 3 都市と自然が調和した潤いが実感できるまち

都心部から自然豊かな中山間地域までの特色あるそれぞれの地域で、個人のライフスタイルを尊重した多様な住み方・暮らし方が実現できるまちづくりを進めます。 (政策) コンパクトなまちづくり、生活拠点を繋ぐ交通体系の充実

- 4 個性と創造性に満ちた活力あふれるまち
- 5 新しい富山を創る協働のまち

2 富山市都市マスタープラン

富山市都市マスタープランは、全体構想で「まちづくりの理念と目標」、「将来都市構造」 をつぎのとおり示しています。

目標年次

「富山市都市マスタープラン」は、長期的な都市づくりの基本方針を示すものであり、 概ね20年後を目標としています。

まちづくりの理念と目標

まちづくりの理念

(1) 現状の課題認識

1) 車を自由に使えない市民にとって、極めて生活しづらい街

本市では、市街地の外延化を背景として、自動車への依存が高く、バス・鉄軌道などの公共交通は衰退の一途をたどっています。また、地鉄市内線沿線のような公共交通の利便性の高い地区は、市域の限られた地区となっています。

このため、車を自由に使えない市民にとって、極めて生活しづらい状況となっています。平成 42 年には、本市の後期高齢化率(75歳以上)が 20%を越えると予測されており、車を自由に使えない人が、今後さらに増加します。

2) 割高な都市管理の行政コスト

本市の人口は、平成 17 年から平成 52 年までに約2割減少することが予測されています。特に労働者人口の減少によって都市の財政力が今後低下することとなります。

このため、道路、公園、下水道等の公共施設の除雪を含めた維持管理コスト、福祉やゴミ収集など巡回の必要な行政のコスト低減が不可欠です。

3) 都心の空洞化による都市全体の活力低下と魅力の喪失

市街地の外延化は、都心の空洞化を引き起こしています。活発な経済活動により、大きな税収を生んできた都心の活力が大きく低下することで、都心の地価も大きく下落します。地価の下落は固定資産税の減収につながります。自主財源である税収が下がることは、公共サービスの低下を招くことになります。

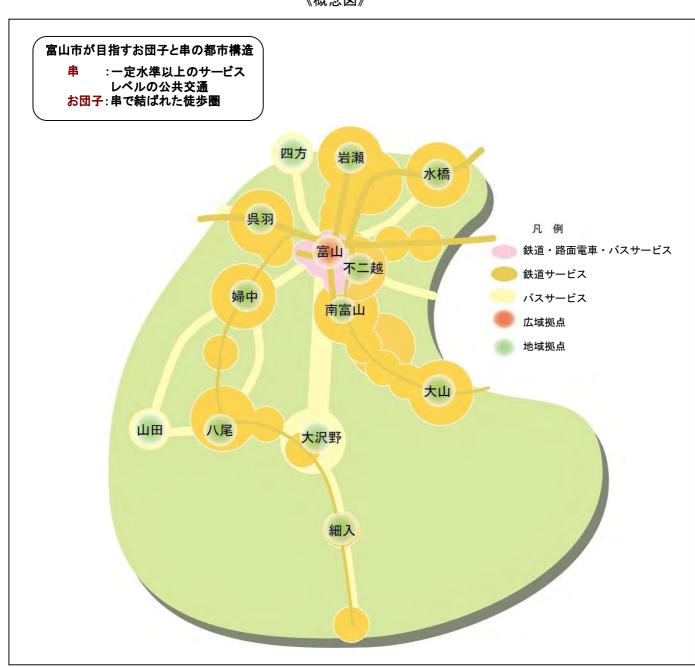
また、都心は、本市の顔となる空間であり、都市の個性を喪失しては、これからの都 市間競争に勝てないこととなります。

(2) まちづくりの理念

現状の課題認識を踏まえ、まちづくりの理念を定めます。

これからの本市のまちづくりにおいては、今後の人口減少と超高齢化に備え、『**鉄軌道** をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都 市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクト なまちづくり』の実現を目指します。

《概念図》



(3) 富山型コンパクトなまちづくりの特徴

1) 徒歩と公共交通による生活の実現

現状では、徒歩圏(お団子)において、日常生活に必要な機能が揃っておらず、自動車を利用しないと生活しづらい状況になっています。また、車を自由に使えない市民にとっては、極めて不便な状況となっています。

富山型コンパクトなまちづくりでは、鉄軌道やバスなどの公共交通の活性化を図るとともに、徒歩圏(お団子)を公共交通(串)でつなぐことにより、自動車を自由に使えない市民も、日常生活に必要な機能を享受できる生活環境の形成を目指します。

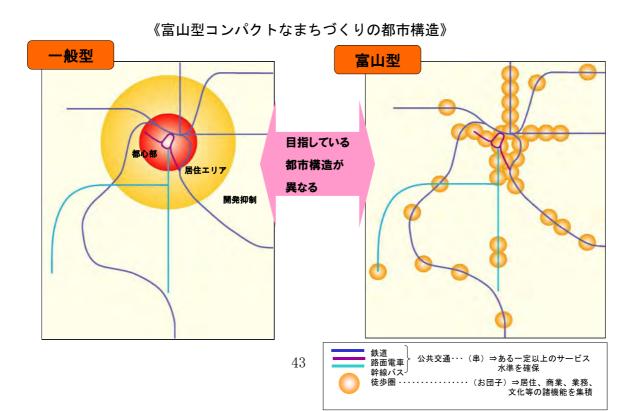
2) お団子と串の都市構造

コンパクトなまちづくりと言うと、人口や諸機能を高密度に集積させた都心部を中心 に、同心円状に密度が低くなる一極集中のイメージが一般的です。

同心円を基本とした都市構造は、一定の範囲に住まうことにより、都市施設の維持管理コストや福祉・ゴミ収集など巡回の必要な行政コストを抑制できるメリットがあります。しかし、徒歩と公共交通による生活を実現するという視点は必ずしも組み込まれていません。

富山型コンパクトなまちづくりは、都心部を中心とした同心円状の一極集中型の都市構造ではなく、徒歩圏(お団子)と公共交通(串)から成るクラスター型の都市構造^{注)}を目指すものです。

注) クラスターとは、「ぶどうの房」のこと。一極集中に対し、多核型の構造をクラスター型という。



(4) 富山型コンパクトなまちづくりの進め方

1) 規制強化ではなく、誘導的手法が基本

コンパクトなまちづくりを進めるにあたっては、線引き都市計画区域を拡大するような規制を強化する手法はとらないものとします。

都市が拡大成長する右肩上がりの時代であれば、無秩序な市街地の拡大を抑制する手法として、規制による都市計画は有効です。しかし、人口が減少し、都市が縮退する局面では、全体として市街地の密度が薄まるため、市街化すべき区域と、市街化を抑制すべき区域を新たに設定するといった規制的手法は馴染みません。

むしろ、駅等を中心とした徒歩圏における街の魅力を高めることで、そこに住みたいと思える市民を増やしていく誘導的手法が基本となります。

ただし、中心商店街と住み分けできない大規模な商業施設や、郊外住宅のバラ建ちなどは 適正化のための規制を行います。

2) 市民がまちなか居住か郊外居住かを選択できるようにする

本市が目指すコンパクトなまちづくりは、郊外居住を否定するものではなく、優良な開発は認めます。

ただし、現状において、本市の住まいの選択肢は、都心部に魅力的な商業施設や質の高い集合住宅、快適な生活等が不在で、まちなか居住は、郊外居住と競える状況にありません。

このため、市民がまちなか居住と郊外居住のいずれもが選択できる環境を提供しながら、長期的には、都心部を選択する市民が増え、都市がコンパクト化していく方向へ誘導していきます。

3) 公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくりを推進

本市の取り組みの最大の特徴は、恵まれた鉄軌道網の活性化を、コンパクトなまちづくりの実現化手法の大きな柱とすることにあります。

鉄軌道網、バス等の公共交通を活性化させ、駅やバス停の徒歩圏で居住を推進するととも に、生活に必要な機能の集積を促進します。

4) 各地域での拠点の整備により全市的にコンパクトなまちづくりを推進

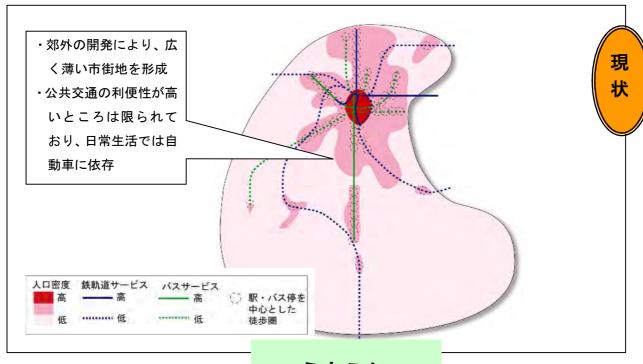
コンパクトなまちづくりは、都心部だけのまちづくりでありません。鉄軌道をはじめとした公共交通の沿線に、地域の核となる拠点を整備し、全市的にコンパクトなまちづくりを推進します。

(5) コンパクトなまちづくりと公共交通活性化の考え方

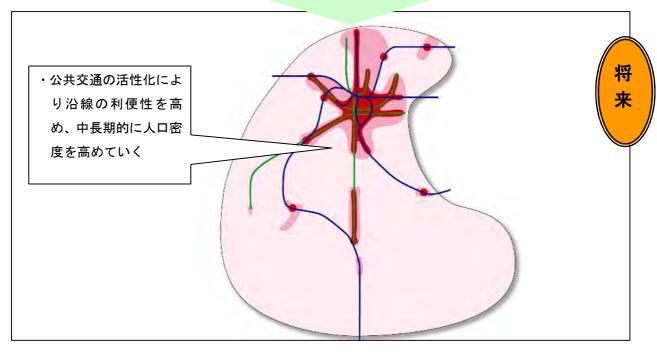
コンパクトなまちづくりを実現するため、人口の減少が顕著であった都心等の既成市街地に おいて、公共交通の活性化をはじめとした街の魅力を高めることにより、これまで人口が増加 した郊外からの転居を促進します。

また、過疎化により人口が減少している農村地域では、生活を営む上で必要な公共交通を維持することなどにより、人口の現状維持を目指します。

《公共交通の活性化による人口分布の改変》



こう変えたい



まちづくりの目標

「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」によって目指すまちづくり目標を 次のように設定します。

(1) 車を自由に使えない人も安心・快適に暮らすことができるまちづくり

車を自由に使えない人も、商業・医療・行政サービスなど日常の生活サービスを享受で きる生活環境の形成を目指します。

このため、鉄軌道やバスなどの公共交通の活性化を図ることにより、既成市街地等の鉄道駅やバス停を中心とした徒歩圏において、人口や日常生活に必要な諸機能の集積を促進します。

(2)郊外での居住やまちなかでの居住など多様な住まい方を選択できるまちづくり

ライフスタイルの多様化に応えるとともに、家族構成の変化などに応じて住み替えも可能となるよう、広い敷地で車を利用する郊外居住や、除雪の負担が少なく、歩いて暮らせるまちなかでの居住など、多様な住まい方を選択できるまちづくりを目指します。

このため、都心部に加えて、公共交通の利便性の高い既成市街地での居住推進に力を入れていきます。また、公共交通の利便性の高い既成市街地以外では、地域に応じて生活に必要な道路や下水道などの整備、農業活動等に必要な整備を進めます

(3) 地域ごとの拠点育成による拠点集中型のまちづくり

都心部のほか、生活圏としてのつながりある地域のまとまりごとに、都市機能の集積など既存のストックを活かした拠点を育成する拠点集中型のまちづくりを目指します。

都心においては、商業・業務・芸術文化・娯楽・交流など、本市の「顔」にふさわしい 広域的な都市機能の集積を図ります。地域ごとの拠点においては、身近な商業など日常生活に必要な諸機能の集積促進や、地域の「顔」となる地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

(4) 川上から川下までの豊かな自然を守り、育てるまちづくり

川上から川下まで広範な面積をもつ本市の特性を踏まえ、山・川・海など豊かな自然環境を守り、育てるまちづくりを目指します。

市街地周辺の農地及び自然環境の保全を基本とし、住宅等のバラ建ちなど単発的な開発による市街地の無秩序な拡大を抑制します。また、中山間地域では、生活交通の確保をはじめとした定住環境の維持に努めます。

生活像

(1) これまでの生活像~一戸建ての住まい方を基本とした生活像

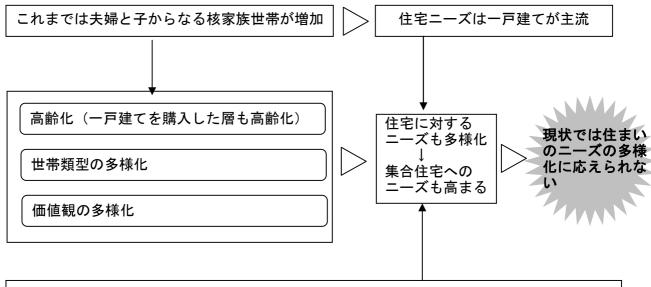
夫婦と子からなる核家族世帯が増加してきた時代においては、郊外での広い敷地をもった一戸建てに対するニーズが高く、それに応えて一戸建ての住宅供給が行われてきました。しかし、今後は、一戸建て需要の中心であった核家族世帯(夫婦と子ども世帯)が減少していくものと予測されています。

高齢化や世帯類型の多様化(特に今後は単身世帯や夫婦のみ世帯が増加)、価値観の多様化を背景として、住宅に対するニーズも多様化することが予想されます。現在においても、都心部等のまちなかでマンション建設が見られるようになってきています。

車を自由に使えない市民にとって、都心部は本市の中でも公共交通の利便性が高い地域ですが、市街地の外延的な拡大を背景として、商業等の都市機能が衰退しているため、日常の買い物をはじめとして生活の利便性は必ずしも高くありません。

また、今後、増加する単身世帯等や夫婦のみ世帯は、一戸建てよりも集合住宅に対する ニーズが高いと考えられますが、郊外の一戸建てを選ぶ場合と比べて、集合住宅の選択肢 (場所・価格・周辺環境など)は十分とは言えない状況にあります。

《住まいに対する今後のニーズ変化》



<住まいの選択肢の現状>

- ・都心部は本市の中でも公共交通の利便性が高い地域であるが、日常の買い物をはじめとして生活の利便性は必ず しも高くない。
- ・郊外の一戸建てを選ぶ場合と比べて、集合住宅の選択肢(場所・価格・周辺環境など)は 十分とは言えない

(2) 「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」が提供する生活像

「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」は、中長期的に自動車への依存を 少なくしていきながら、公共交通沿線の街の活性化を実現することで、郊外居住に加えて、 多様な住まい方の選択肢を提供することできます。

1) 商業、娯楽、文化施設など都市機能が近くにある利便性の高い生活

市街地が外延的に拡散した都市構造では、自動車による移動が前提となることから、 都市機能の立地自由度が高まり、立地コストの安いところへと拡散していきます。

既成市街地等の鉄道駅やバス停を中心とした徒歩圏において、居住人口の回復を図ることは、公共交通の利用者を増やすこととなり、その結果、商業、娯楽、文化施設など都市機能を公共交通の沿線に呼び戻すことができます。

都市機能が集約して立地することにより、歩ける範囲で複数の都市サービスを選択的 に利用できるようになり、食事や買い物、文化など充実した余暇を楽しむことができる ようになります。

2) 最寄り駅・バス停を中心とした徒歩圏での利便性が高く快適な生活

必ずしも都心に住まなくても、公共交通の沿線で居住していれば、車を自由に使えなくても、都心へのアクセスのほか、市内の移動が容易にできるようになります。

最寄り駅・バス停を中心とした徒歩圏での居住人口が増加することにより、基礎的な需要が確保され、最寄り品の販売など身近な商業や医療といった生活サービスが成り立つようになります。また、居住人口の高まりが、事業者にとってビジネスチャンスとなり、新たな立地も期待できます。

都心よりは地価も安く、かつ市街地密度にゆとりがあるところでも、車を利用せずに 利便性の高い生活を享受できることで、住まいの選択肢が増えることとなります。

3) あらゆる人が、歩いて行ける範囲で、安心して暮らすことのできる生活

都心の場合は、アーケードなど雨や雪の影響を受けずに買い物を楽しめます。また、 歩道の整備が充実しており、誰もが快適・安全に歩くことができます。都心以外での公 共交通の沿線でも、駅へのアクセス道路の充実を図ることにより、快適・安全な歩行者 空間が形成されます。

また、集合住宅の場合は、冬期でも家周りの除雪の心配が必要ありません。居住人口が増えて、密に住んでいることから、医療をはじめとした生活サービス施設も充実します。高齢者だけでなく、子育て世代にも安全・安心な街となっています。

将来都市横造

地域生活圏と拠点〜拠点集中型のまちづくりの展開

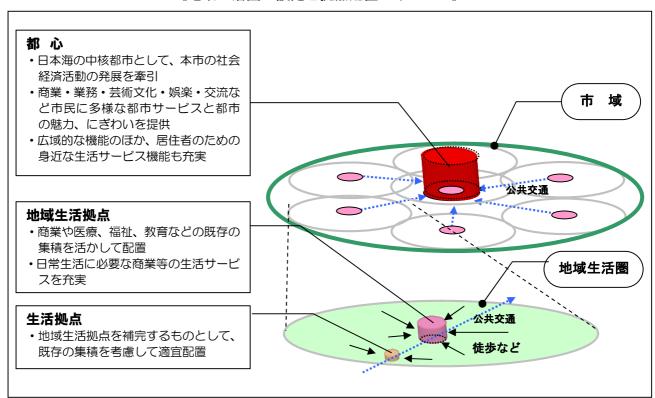
商業などの都市機能の無秩序な拡散は、日常生活における自動車への依存をいっそう高める一方、車を自由に使えない市民にとって、暮らしにくい状況となっています。このため、既成市街地への都市機能の集約化を図ります。

都市機能の集約にあたっては、市域全体の拠点を「都心」とするとともに、市民の日常生活に必要な機能が、身近な地域で提供されるよう、市域を複数の「地域生活圏」に分割し、「地域生活拠点」を配置します。また、「地域生活拠点」を補完する「生活拠点」も配置します。

地域生活圏は、生活行動のコンパクト化を図る上での単位となるものであり、圏域住民の最寄り品の購入といった身近な商業・サービスや医療などの日常的な生活がほぼ満たされる圏域となることを目指します。

買回り品の購入や芸術文化・娯楽・交流など広域的なサービスは、公共交通を利用して、 都心で享受することができるようにするため、公共交通サービスの維持・向上を図ります。

《地域生活圏の設定と拠点配置のイメージ》



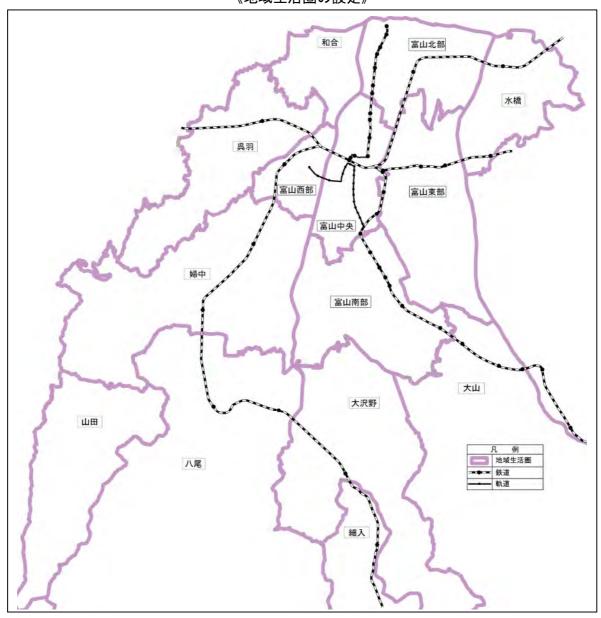
(1)コンパクトなまちづくりの単位となる地域生活圏の設定~市域を 14 の地域生活圏に区分

市民が最寄り品の購入や医療などの商業・サービスを身近に享受できる「コンパクトなまちづくり」の単位として地域生活圏を設定します。

地域生活圏の設定にあたっては、第一に地域としての歴史的つながりや一体性、まとまりがあり、市民にもわかりやすい地域とする趣旨から、旧市町村界を跨がないことを基本とします。

第二に日常生活に必要なサービスを身近に享受できる拠点の育成や、それぞれの地域の人口規模のバランスの観点から、富山地域では、河川等の地形や小中学校区などを考慮し、8つの地域生活圏に区分します。大沢野地域、大山地域、八尾地域、婦中地域、山田地域、細入地域は、それぞれ一つの地域生活圏として区分します。

《地域生活圏の設定》



(2) 諸機能の集約を図る都心・地域生活拠点・生活拠点の設定 ~都心以外に13の地域生活拠点と8の生活拠点を設定

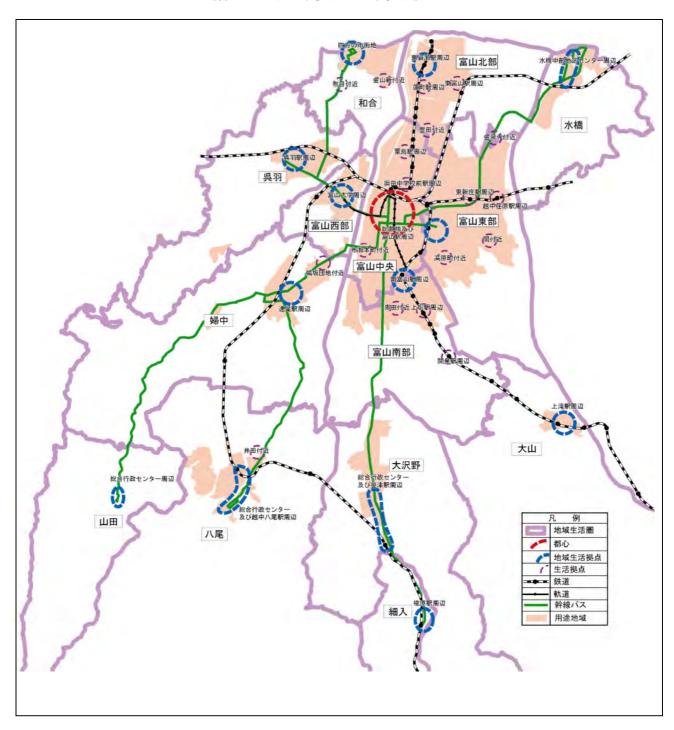
地域生活拠点は、既存の都市機能の集積を活かす趣旨から、最寄り品小売業や医療施設、金融・郵便サービスなどの生活利便施設が、徒歩圏の範囲にまとまって立地している地区を設定します。

地域生活拠点を補完する生活拠点は、一つの地域生活圏において、生活利便施設の集積地区が分散しているなど、複数の集積地区がある場合に設定します。地域生活圏の中で最も集積が高い地区を地域生活拠点とし、それ以外の集積地区を生活拠点として位置付けます。

《拠点の位置》

地域名	地域生活拠点	生活拠点
富山中央	総曲輪及び富山駅周辺 (広域的な拠点である都心が地域生活拠 点を兼ねる)	奥田中学校前駅周辺、粟島駅周辺、 布瀬本町付近
富山北部	東岩瀬駅周辺	東富山駅周辺、蓮町駅周辺 金泉寺付近、 豊田付近
和合	四方の市街地	金山新付近 布目付近
呉羽	呉羽駅周辺	
富山西部	富山大学周辺	
富山南部	南富山駅周辺	上堀駅周辺、赤田付近、開発駅周辺
富山東部	不二越駅周辺	東新庄駅周辺、越中荏原駅周辺 開付近、 高原町付近
水橋	水橋中部地区センター周辺	
大沢野	総合行政センター及び笹津駅周辺	
大山	上滝駅周辺	
八尾	総合行政センター周辺及び越中八尾駅周辺	井田付近
婦中	速星駅周辺	鵜坂団地付近
細入	楡原駅周辺	
山田	総合行政センター周辺	

《都心・地域生活拠点・生活拠点》



3 富山市総合的都市交通体系マスタープラン (平成 16 年度策定:旧富山市)

富山市総合的都市交通体系マスタープランは、「コンパクトなまちづくり」(将来都市像)の実現に資するものであり、「公共交通」、「道路交通」、「交通結節点」等が有機的に連携した総合的な交通体系への取り組みを明らかにしたものです。

富山市総合的都市交通体系マスタープランの基本理念

誰もが多様なライフスタイルを享受できる交通体系を実現する

「公共交通」「道路交通」の充実、「交通結節点」における生活・交流拠点の形成により、交通機関利用の多様性を拡大し、"豊かで" "快適で" "便利な" 生活を「市民」みんなで実現します。

基本方針

公共交通:各公共交通の機能強化と公共交通機関相互の接続性向上

道路交通:自動車交通の円滑化、公共交通利用の推進支援と、歩行者・

自転車の安全快適化

交通結節点:生活・交流の場となる駅の複合拠点化

市民連携:交通行政への参画と役割分担による市民意識の改革

【交通体系整備のシナリオ】

富山市には、恵まれた公共交通のストックとして、放射状に形成された鉄軌道網があります。鉄軌道は、 市民の移動に定時性と速達性をもたらし、環境にもやさしい交通手段であることから、交通マスタープランにおける取り組みは、「鉄軌道」を軸に展開することとしています。

【主要事業の位置づけ】

交通マスタープランでは、主に第1段階(H17~H26)において、実効性と実現可能性に裏づけられ、 早期事業化に資する内容を盛り込んだ、戦略的、緊急的に取り組むべき施策として、「7つの主要事業」 を位置づけています。

交通マスタープランにおける7つの主要事業

公共交通体系に関する施策	主要事業1:路面電車の延伸		
ム六久厄中川に関する肥水	主要事業2:フィーダーバスサービスの導入		
道路交通体系に関する施策	主要事業3:快適な生活を支える道路交通環境整備		
戸町 又四件ボに関する肥水	主要事業4:公共交通網と結びつく歩行者・自転車交通環境整備		
交通結節点に関する施策	主要事業5:中心市街地における交通結節機能の強化		
文 個 間 点 に 因 り の 温 水	主要事業6:乗り換え抵抗の軽減		
市民連携に関する施策	主要事業7:地域主体で実施する地域密着型交通事業への支援		

第2節 本計画の位置づけ

富山市総合交通戦略は、「富山市総合的都市交通体系マスタープラン」「富山市公共交通活性化計画」「富山市中心市街地活性化基本計画」に基づき、本市が目指す公共交通を軸とした拠点集中型の「コンパクトなまちづくり」の実現のため、過度に自動車利用に依存することなく、徒歩、自転車、公共交通等が連携し適切な役割分担のもと、交通施策に係る関係者が相互に協力し、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策を推進するものです。

富山市のまちづくりの 基本方針

(コンパクトなまちづく り構想)

《意義》

- ①行政投資や行政サービスの効率性など健全な都市経営への対応
- ②少子高齢化時代への対応
- ③個性ある都市づくりのための
- 中心市街地活性化への対応
- ④自然環境·地球環境問題への対 応

富山市総合計画(平成19年3月策定)

《基本理念》 共生・交流・創造 《都市像》 人・まち・自然が調和する 活力都市とやま

______ 富山市都市マスタープラン(策定中)

《まちづくりの理念》

『鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり

富山市総合的都市交通体系 マスタープラン

誰もが多様なライフスタイルを 享受できる交通体系の実現

富山市公共交通活性化計画

(平成19年3月策定)

《基本方針》

【都心部·地域生活拠点】

公共交通軸の活性化によるコ ンパクトなまちづくりの実現

【郊外・中山間地域】

地域特性に応じた多様な生活 交通の確保

【共通事項】

公共交通の利用促進

富山市中心市街地活性化基本計画(平成19年2月策定)

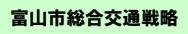
《目標と施策の3本柱》

1公共交通の活性化により、車に 頼らず暮らせる中心市街地の形 成

2魅力と活力を創出する富山市 の「顔」にふさわしい中心市街地 の形成

3魅力ある都心ライフが楽しめる中心市街地の形成

- ・コンパクトなまちづくり実現のための都市交通施策
- ・中心市街地地区における、都市交通戦略



第3節 コンパクトなまちづくりのための都市交通計画

1 コンパクトなまちづくりと交通

(1) コンパクトなまちづくりのための公共交通活性化

富山市は、自動車への過度の依存によって市街地が拡大し、公共交通が衰退していった結果、「自動車を自由に使えない市民にとって移動しづらい」、「行政サービスを確保するための行政コストが増大する」、「都心部の空洞化によって都市全体の活力や魅力が低下する」などといった、さまざまな弊害がもたらされてきました。

こうした課題に対応するため、本市ではまちづくりの方針として『鉄軌道をはじめとする 公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させる ことにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり』の実現をめざして います。

このことから、平成16年度に旧富山市が策定した『富山市総合的都市交通体系マスタープラン〜誰もが多様なライフスタイルを享受できる交通体系を実現する〜』の基本理念を引継ぎ、本計画では合併後の新市全体の「公共交通を軸としたコンパクトなまちづくり」の実現をめざします。

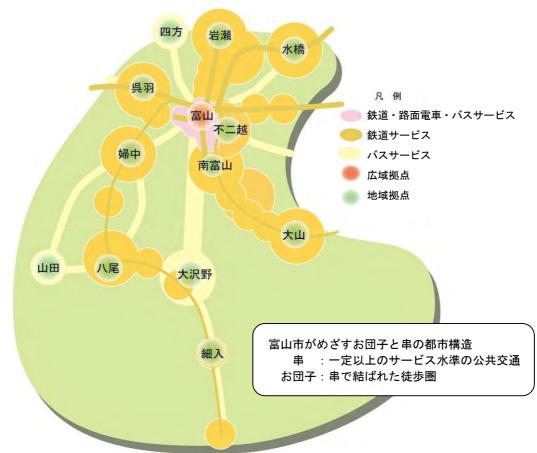


図 2-3-1 公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり概念図

本市がめざすコンパクトなまちづくりは、生活者の視点を第一に、自動車に依存しなくても日常の生活サービスを利用できる生活環境の形成をめざすものです。こうしたコンパクトなまちづくりの実現において、公共交通は人口や都市機能などが集積する徒歩圏(=お団子)をつなぐ「軸」としての役割を担います。

そのため、徒歩圏 (=お団子) に集積した市民が公共交通を利用しやすくするよう一定以上のサービス水準を確保し、それらを強化するための活性化を図ることが求められます。それによって公共交通サービス圏域の魅力を高め、人口や都市機能の集積をめざします。

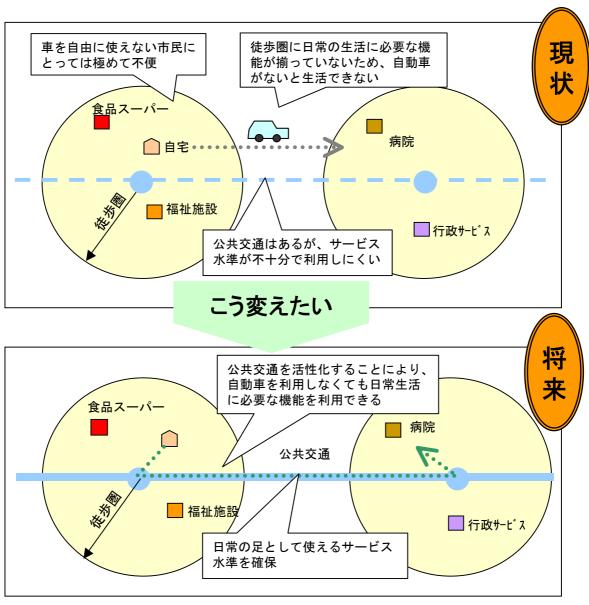


図 2-3-2 お団子と串によるコンパクトなまちづくりイメージ

(2) 富山市のめざす都市構造と地域特性に応じた公共交通活性化の考え方

コンパクトなまちづくりを推進するため、都心、地域生活拠点等へ人口や都市機能の集積を図るとともに、一方、本市は、平成17年4月の市町村合併により、都心、郊外、中山間地域の多様な地域が一つの市になっており、郊外や中山間地域においては、地域特性に応じた効率的な生活交通の確保をめざします。

表 2-3-1 富山市がめざす都市構造と地域特性に応じた公共交通活性化の考え方

	富山市がめざす都市構造	地域特性に応じた公共交通活性化の考え方
都心・ 地域生活 拠点	【現状】人口や都市機能が減少傾 向にある。 ↓ 【方針】人口や都市機能の再集積 を図る。	・運行本数の増加や車両、施設の更新など、 公共交通のサービス水準や利便性をさら に高めていく。 例)富山港線のLRT化、JR高山本線活性 化社会実験など
郊外	【現状】郊外開発や都市機能の郊外移転などによって、人口や都市機能の集積が進んでいる。 ↓ 【方針】郊外開発を抑制し、さらなる人口増加に歯止めをかける。	・既存の公共交通サービスを維持するとともに、地域特性に応じ、多様な運行形態による公共交通サービスの確保をめざしていく。 例)呉羽いきいきバス(地域自主運行バス)
中山間地域	【現状】過疎化が進行し、人口が 減少傾向にある。 ↓ 【方針】人口流出を食い止め、で きるだけ現在の人口維持 を図る。	・民間事業者が提供できない交通サービスについては、地域特性に応じ、多様な運行形態による公共交通サービスの確保をめざしていく。 ・既存のコミュニティバス等については、効率的な運行による生活交通を確保していく 例)千里乗合タクシー(JR高山本線活性化社会実験)など

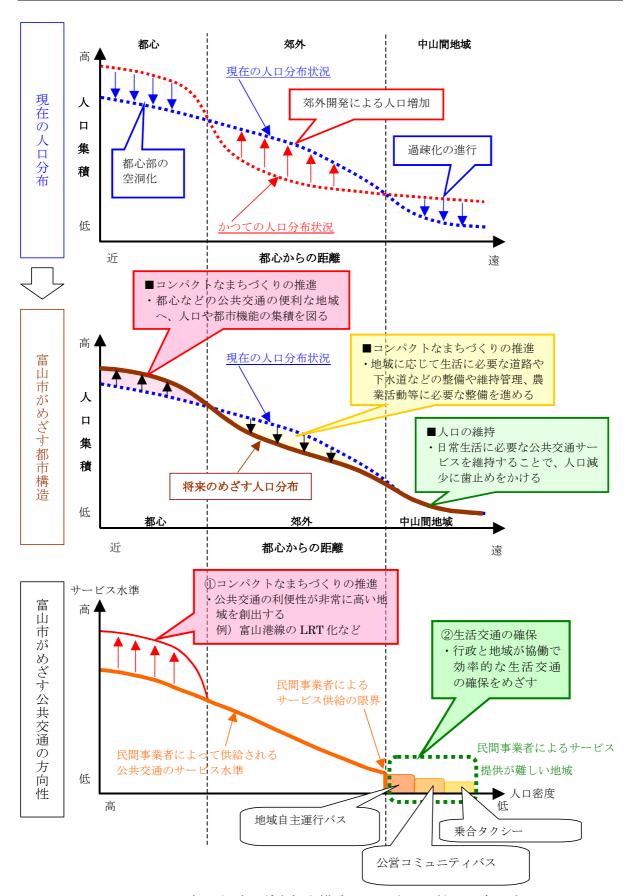


図 2-3-3 富山市がめざす都市構造と公共交通活性化の考え方

2 基本方針

都心や地域生活拠点については、前述した富山型コンパクトなまちづくりの考え方に基づいて、公共交通の活性化を図っていきます。

一方、市町村合併によって大きな面積を占めることになった中山間地域では、過疎化・高齢化が進行しており、公共交通が運行されていない地域や民間事業者による公共交通サービスが提供できない地域なども見られます。しかし、公共交通サービスの低下は地域社会の生活条件を大きく脅かし、過疎化を助長する恐れがあります。こうした中山間地域の生活環境を改善し人口の維持を図るために、公共交通の活性化を図る必要があります。

そこで公共交通の活性化に向けて、次の2つの基本方針を掲げます。

【都心部や地域生活拠点における公共交通活性化の基本方針】

基本方針① 公共交通軸の活性化によるコンパクトなまちづくりの実現

全ての鉄軌道と運行頻度の高いバス路線や地域生活拠点等と都心を結ぶバス路線の活性化により、沿線に人口や都市機能の集積等を図り、拠点集中型のコンパクトなまちづくりを 実現します。

【郊外や中山間地域における公共交通活性化の基本方針】

基本方針② 地域特性に応じた多様な生活交通の確保

郊外や中山間地域の生活環境を改善し、人口の維持を図るため、生活の足となる公共交通を確保します。

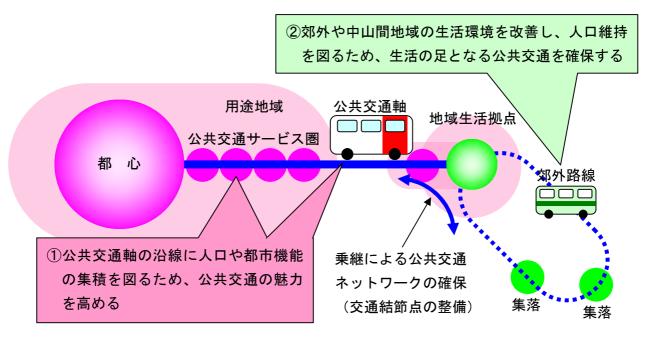


図 2-3-4 公共交通活性化の基本方針イメージ

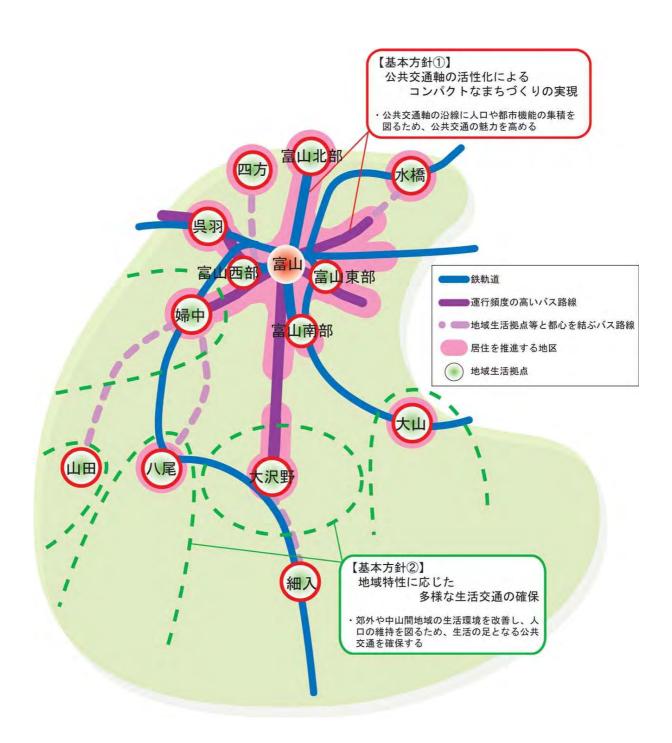


図 2-3-5 地域特性に応じた公共交通活性化の基本方針イメージ

第4節 中心市街地の目指す姿

富山市中心市街地は、商業、業務、文化、娯楽、教育、行政等、多種多様で広域の利用圏域を持つ都市機能が集積するとともに、飲食料品、医療機関、金融機関といった生活利便施設も集積した徒歩圏です。加えて、利便性の高い路面電車市内線や富山ライトレールといった鉄軌道網が存在しており、遅くとも平成26年度末までに予定されている北陸新幹線の開業により、名実ともに富山県の玄関口となる公共交通の要の地域です。このことから、徒歩圏、公共交通を骨格とする富山型「コンパクトなまちづくり」における拠点づくりを始める上で、最も重要な地域です。

徒歩圏ならではの充実した生活機能に加え、富山県の「顔」、富山市を代表するまちの「顔」 としての魅力と活力を創出することにより、市内の他の徒歩圏とは違ったコンパクトなまち づくりを目指します。

1 中心市街地活性化の目標と施策の三本柱

(1) 公共交通の利便性の向上

中心市街地の特徴である充実した交通基盤を活かした公共交通の活性化と、日常の生活 サービスを利用できる都市機能が整った徒歩圏の形成により、高齢者も含めた多くの人が 車に頼らず暮らしやすい中心市街地を形成します。

- ・郊外から中心市街地への公共交通のサービス向上に取り組みます
- ・路面電車市内線などの公共交通を充実して、車に頼らず生活できる、住みやすい まちなかを実現します
- ・乗降の簡便化を図る I Cカードの導入など、公共交通の利用促進のための取組を 進めます

(2) 賑わい拠点の創出

人が集い、社会的、経済的、文化的活動が活発に行われ、富山市の活動の中心となるとともに、富山市全体がより活力ある地域経済社会を確立していく拠点として、魅力と活力を創出する富山市の「顔」にふさわしい中心市街地を形成します。

- ・質の高い暮らしの展開を支える多彩な商業機能を集積させます
- ・映画、演劇、イベントなど、人が集まる都心ならではの楽しみを増やすとともに、 図書館、美術館などの文化施設を整備します
- ・市民が集まり活動や交流ができる空間を整備していきます

(3) まちなか居住の推進

人口減少社会の到来に対応し、コンパクトなまちづくりを進めるなかで多様な住まい方 が選択できる中心市街地を形成します。

- ・都市機能や生活の諸機能を集積させて日常生活の利便性を高め、"車に頼らず生活できるまちづくり"を進めます
- ・教育、高度な医療、福祉の充実など"まちなかの暮らしの魅力づくり"を進めます
- ・緑や景観等に配慮した"まちなかにふさわしい質の高い住宅づくり"を進めます

第3章 将来像の実現に向け必要となる交通サービスの目標

第1節 市域全体の目標

- 1 公共交通軸の設定
- (1)公共交通軸の設定

すべての鉄軌道と重要なバス路線区間を「公共交通軸」に設定 鉄軌道6路線・幹線バス24路線

鉄軌道は本市の公共交通の骨格であり、大量輸送性や定時性において優れていることから、 全ての鉄軌道を公共交通軸に設定し、活性化を図ります。

路線バスは市内に多くの系統がありますが、コンパクトなまちづくりの実現に重要な路線 を選定し、公共交通軸に位置づけます。

表 3-1-1 公共交通軸の路線

衣 3-1-1 公共父迪軸の路線					
	設定の考え方	公共交通軸の路線			
		①JR北陸本線	② J R 高山本線		
鉄軌道	すべての路線(6 路線)	③地鉄本線	④地鉄不二越・上滝線		
		⑤富山ライトレール	⑥地鉄市内軌道線		
	1)運行頻度の高いバス路線	(1) 富山駅前-富山大学前-老田口			
	人口や都市機能の集積を進める路	8 (2) 富山駅前一有沢一速星			
	線(1 日概ね 60 本以上)	(3) 富山駅前一市民病院			
		(4) 富山駅前-南富山駅 (5) 富山駅前 (古島駅)	,		
		' ' - ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' ' '	が・石金)-山室中学校前**1		
	 ※1(5)は中教院前-中市間、石金-中市間	(6) 富山駅前-石金-藤の木団地前(循環) ^{※2} (7) 富山駅前-西町-石金-中央病院			
	で路線が分かれるため、条件を満たし	(7) 富山駅前-四町-石金-中天病院 (8) 富山駅前-双代町-針原新町			
		(9) 富山駅前一永楽町一豊田口			
		(10)富山駅前-新富町-畑中			
 幹 線		(11)富山駅前-富山駅北口-赤十字病院			
幹 線 バ ス		(12)岩瀬浜駅前-浜黒崎小学校前-水橋漁港前			
路線		(13)蓮町-草島-四方神明町			
	2)地域生活拠点と都心を結ぶ				
	バス路線				
	それぞれの地域生活拠点と都心部 を結ぶ代表路線〔1 との重複を除く〕	(16)富山駅前-有沢-八尾鏡町 (17)富山駅前-市民病院前-笹津-楡原駅前 (19)富山駅前-双佐町-水橋東山駅			
		(18)富山駅前-双代町-水橋口・水橋東出町 (19)富山駅前-富山大学前-富大附属病院			
	3)主要施設と都心を結ぶバス路線	(19)富山駅前 富山八子 (20)富山駅前 (市民病障			
	大学や病院、空港等、多くの人が集	(21)富山駅前-南富山駅前-富山国際大学			
	まる主要施設と都心を結ぶ路線〔1、	(22)富山駅前-南富山駅前-国立高専前			
	2との重複を除く〕	(23)富山駅前-双代町-済生会病院			
		(24)富山駅前-永楽町-	・県リハビリセンター		

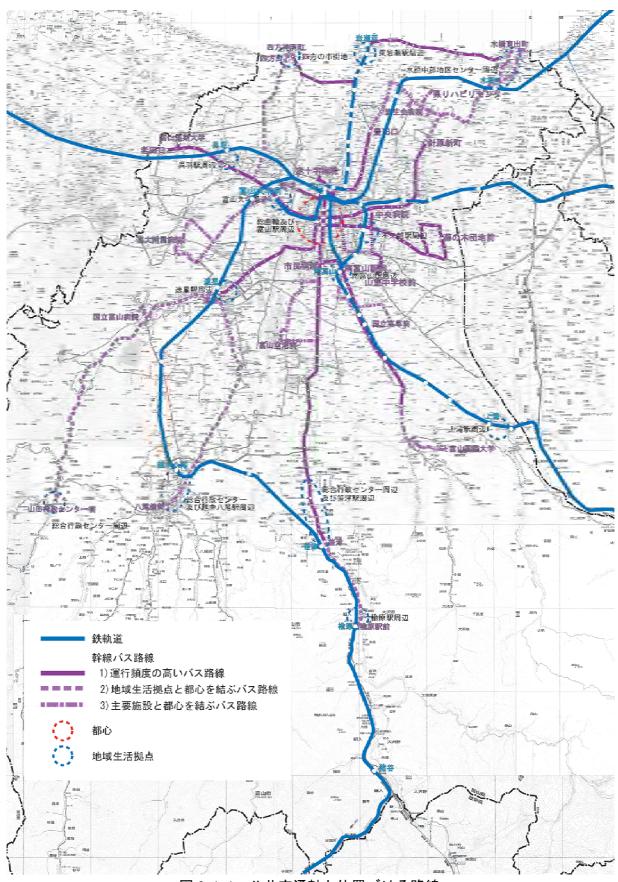


図 3-1-1 公共交通軸と位置づける路線

1)鉄軌道における公共交通軸の設定の考え方

鉄軌道は、富山駅を中心に放射状のネットワークを構成し、地域生活拠点と都心を連絡するにあたり、大量輸送性、速達性、定時性、広域性などの面で優れた交通機関であることから、すべての鉄軌道を「公共交通軸」に位置づけます。

2)バス路線における公共交通軸の設定の考え方

市内のバス路線のうち、鉄軌道を補完しながらコンパクトなまちづくりを形成するバス路線として、a)運行頻度の高い路線、b)地域生活拠点と都心を結ぶ路線、c)主要施設と都心を結ぶ路線を幹線バス路線とし、「公共交通軸」に位置づけます。

a) 運行頻度の高いバス路線

公共交通の運行頻度と満足度は、市民意識調査結果から「時間あたり2本以上あれば、約半数以上の人が便利な本数との意識が強い」ことから、1日おおむね60本以上(=ピーク時約2~3本/時以上、昼間時約2本/時以上運行されている状態)の運行頻度を確保しているバス路線を公共交通軸として位置づけます。

※1日あたりの運行本数が60本未満であるが、ピーク時約2~3本/時以上、昼間時約2 本/時以上の条件がほぼ満たされている路線も、運行頻度の高いバス路線とする。

b) 地域生活拠点と都心を結ぶバス路線

日常生活や都市活動を公共交通の利用により都心で享受することができるようにするため、都心と地域生活拠点を結ぶバス路線を公共交通軸に位置づけます。

※地域生活拠点と都心を結ぶバス路線が複数ある場合は、運行本数などの利便性を考慮して1路線を選定する。

c) 主要施設と都心を結ぶバス路線

高等教育機関、病院、空港などの主要施設には多くの人が集中することから、アクセスには公共交通が大変重要な移動手段であるため、都心と主要施設を結ぶバス路線を公共交通軸に位置づけます。

主要施設については、以下の考え方に基づいて抽出します。

【高等教育機関】

本市の高等教育機関には、広範囲から多くの学生が集中することから、公共交通が重要な通学手段となるため、本市内にあるすべての大学、高等専門学校を主要施設に位置づけます。

表 3-1-2	本市に位置する高等教育機関と公共交通軸
20 1 2	イルには色りの向すが日成成にムハス巡押

施設名	公共交通軸		
	(1) 富山駅前-富山大学前-老田口		
富山大学	(14)富山駅前-富山大学前-四方口・四方神明町		
	(19)富山駅前-富山大学前-富大附属病院		
富山国際大学	(21)富山駅前-南富山駅前-富山国際大学		
富山短期大学	(1) 富山駅前-富山大学前-老田口		
担用学国士学院士学	① J R 北陸本線		
桐朋学園大学院大学	(1) 富山駅前-富山大学前-老田口		
富山工業高等専門学校	(22)富山駅前-南富山駅前-国立高専前		

【病院】

本市内にある病院のうち、より多くの市民が利用すると考えられる公的病院を主要施設に 位置づけます。

表 3-1-3 本市に位置する公的病院と公共交通軸

施設名	公共交通軸		
富山大学附属病院	(19)富山駅前-富山大学前-富大附属病院		
富山県立中央病院	(7) 富山駅前-西町-石金-中央病院		
富山県高志リハビリテーション病院	(24)富山駅前-永楽町-県リハビリセンター		
	(3) 富山駅前-市民病院前-笹津		
 富山市立富山市民病院	(4) 富山駅前-南富山駅前-月岡中学校前		
量川印立量川印氏物院	(17)富山駅前-市民病院前-笹津-楡原駅前		
	(21)富山駅前-南富山駅前-富山国際大学		
富山赤十字病院	(11)富山駅前一富山駅北口一赤十字病院		
済生会富山病院	(23)富山駅前-双代町-済生会病院		
富山逓信病院	⑥地鉄市内軌道線		
田口炒吃	(1) 富山駅前-富山大学前-老田口		
国立富山病院	(15)富山駅前-速星-山田総合行政センター前		

【空港】

富山空港は県外客のみならず、海外からの来訪者を迎える交通結節点であり、国内4路線、海外4路線の定期便ネットワークで、年間約136万人(平成16年度)が利用しています。 特に県外、海外からの航空機利用者の多くは移動手段を持たないことから、適切な公共交通手段を提供するため、空港を主要施設に位置づけます。

表 3-1-4 富山空港と公共交通軸

施設名	公共交通軸	
富山空港	(20)富山駅前一(市民病院前)一富山空港前	

(2)公共交通沿線居住推進地区

富山市都市マスタープランでは、公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくりを実現するため、用途地域内にある公共交通軸の鉄道駅及びバス停を中心とする徒歩圏の範囲を、公共交通沿線居住推進地区と設定しています。

本計画の推進においても、特に重要な区間として位置づけます。

1)対象となる公共交通軸

公共交通軸のうち、市民生活や都市活動を営む上で利便性が高い路線・区間を対象とする。

鉄 軌 道:すべての鉄軌道 バス路線:運行頻度の高い区間

2)居住を推進する地区~用途地域内の約5割注1)を設定

対象となる公共交通軸で、用途地域が設定されている区間 徒歩圏として鉄道駅から概ね 500m、バス停から 300mの範囲

居住を推進する地区は、既成市街地への人口誘導を図る趣旨から、対象となる公共交通軸上のうち、用途地域が設定されている区間とします。(工業専用地域及び工業地域注2)は除く)また、鉄軌道とバスとでは、徒歩圏の広がりに違いがあると考えられるため、それぞれに徒歩圏を設定します。鉄軌道は10分以内で駅まで到達できる距離を徒歩圏と考え概ね500mとします。バスは5分以内で到達できる距離を徒歩圏と考え概ね300mとします。

居住を推進する地区のうち、富山市総合計画で位置付けられた都心地区(約 436ha)は、まちなか居住推進事業を実施する地区として設定し、都心地区以外は公共交通沿線居住推進地区として、「公共交通の活性化によるコンパクトなまちづくり」を推進します。

- 注1) 工業専用地域及び工業地域を除く用途地域の面積に対する割合
- 注2) 工業専用地域及び工業地域は、都市計画法で決められた用途地域のこと。工業専用地域は、特に工業の利便を増進するため定める地域のことで、工業専用地域では、工場以外のほとんどの建物は建てられない。一方、工業地域は基本的にどんな工場でも建てられるほか、住居、小規模店舗も建てられる。ただし、学校や病院、ホテルなどは建てられない。

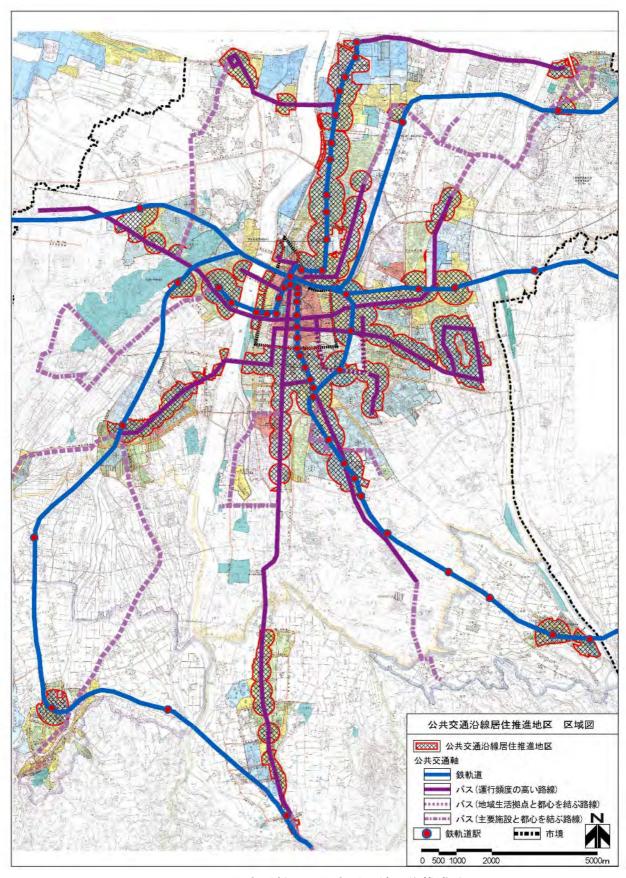


図 3-1-2 公共交通軸と公共交通沿線居住推進地区

2 数値目標の設定

目標「公共交通が便利な地域に住んでいる市民の割合」~概ね20年後に約4割を目指す

(1)数値目標の設定の考え方

公共交通活性化の数値目標としては、「公共交通利用者数」や「公共交通分担率」などの数値 がよく用いられます。しかし、本計画では、公共交通のサービス水準や利便性を高めること で、コンパクトなまちづくりの実現をめざしていることから、「**富山市民のうち、公共交通が 便利な地域に住んでいる市民の割合**」を目標と設定します。

なお、公共交通が便利な地域は、都心地区と公共交通沿線居住推進地区とします。

(2)現在の公共交通が便利な地域の沿線人口

鉄軌道については、現在1日50本以下の運行本数の路線は「利便性の高い鉄軌道」に含まないこととします。この考え方に基づくと、市民のうち利便性の高い鉄軌道の沿線人口は49,130人、全市民の11.7%となっています(都心地区を含めると人口67,790人、16.1%)。

また、運行頻度の高いバス路線の沿線人口は 49,770 人、全市民の 11.8%となっています (都心地区を含めると人口 68,430 人、16.2%)。

		公共交通軸	面積	沿線人口	全人口割合
便	都心地区		389.0ha	18,660 人	4.4%
利	利便性の	JR北陸本線	58.2ha	2,440 人	0.6%
	高い	地鉄本線	212.8ha	8,920 人	2.1%
	鉄軌道	富山ライトレール	505.4ha	22,810 人	5.4%
		地鉄市内軌道線	316.0ha	14,960 人	3.6%
		小計	1,092 ha	49,130 人	11.7%
	運行頻度	10 呉羽方面	58.9ha	1,680 人	0.4%
	の高い	20 婦中方面	174.1ha	7,020 人	1.7%
	バス路線	30 大沢野方面	359 . 4ha	8,490 人	2.0%
		40 上堀方面	19.1ha	850 人	0.2%
		50 山室方面	90.2ha	4,630 人	1.1%
		60 藤の木方面	314.6ha	10,740 人	2.5%
		70 針原方面	139.9ha	5,300 人	1.3%
		80 豊田方面	126.4ha	5,550 人	1.3%
		90 畑中方面	32.0ha	1,820 人	0.4%
		フィーダーバス四方方面	99.4ha	2,630 人	0.6%
		フィーダーバス浜黒崎方面	31.9ha	1,060 人	0.3%
		小計	1,446 ha	49,770 人	11.8%
		計 (利便性の高い地域)	2,927 ha	117,560 人	28%
不	鉄道	JR高山本線	173.8ha	5,330 人	1.3%
便		地鉄不二越・上滝線	387.7ha	16,800 人	4.0%
		計(利便性の低い地域)	561.5ha	22,130 人	5%
		合計(公共交通軸沿線)	3,489 ha	139,690 人	33%

表 3-1-5 現在の公共交通軸の沿線人口(H17 国勢調査)

[※]鉄軌道、バス路線で重複する区域でのサービス圏域は、鉄軌道のサービス圏域とする。

現在の公共交通が便利な地域の沿線人口は、都心地区(18,660)+利便性の高い鉄軌道 沿線(49,130)+運行頻度の高いバス路線沿線(49,770)=117,560人(A)です。

(3)公共交通軸沿線での人口誘導の考え方

1) 利便性の低い鉄道を活性化させ、便利な鉄軌道になることによる人口増加(a)

今後、公共交通の活性化により J R 高山本線、地鉄不二越・上滝線を便利な鉄軌道とし、 沿線人口(a=[現在人口]×[トレンド]=20,460人)を利便性の高い沿線人口へとめざします。

2) 公共交通軸の利便性を高め、魅力の向上による人口増加(b)

公共交通軸の利便性向上により、都心及び鉄軌道沿線約2,043ha(=都心地区+利便性の高い鉄軌道沿線+利便性の低い鉄道沿線)の人口密度は、現在の44.0人/haから50人/haをめざします。これにより、将来の沿線人口は102,140人と想定されます。

一方、運行頻度の高いバス路線沿線 約 1,446ha の人口密度は、現在の 34.4 人/ha から市街地の人口密度の目安である 40 人/ha をめざします。これにより、運行頻度の高いバス路線沿線人口は 60,040 人 $^{l+1}$ と想定されます。

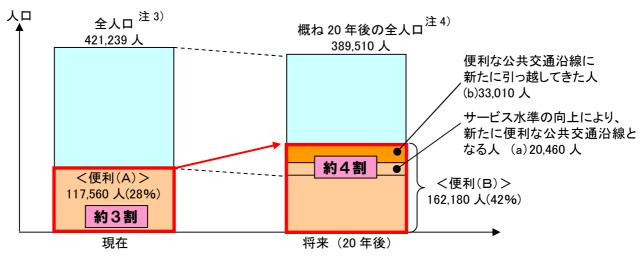
結果、将来の公共交通の便利な地域の人口は、102,140 人+60,040 人=162,180 人 22 (B) となります。

- 注1) 人口密度 40 人/ha となることによる増加した沿線人口と、すでに人口密度が 40 人/ha を超えている沿線(婦中・山室・上堀・豊田・畑中方面)の現在人口を足し合わせ、将来の沿線人口を 60,040 人としている。
- 注2) 便利な公共交通沿線に新たに引っ越してきた人(b)を含む。

※(b)=162,180-[現在の公共交通軸沿線人口]×[トレンド]=33,010人

(4)公共交通が便利な地域に住んでいる市民の割合

本市の将来人口は、概ね 20 年後の平成 37 年には 389,510 人と予測されることから、公共 交通が便利な地域に住む市民の割合を**現在の約3割から概ね 20 年後に約4割**(目標値 42% (=162,180 人/389,510 人))をめざします。



注 3) 現在人口:国勢調査結果(H17)

注 4) 将来人口:富山市将来人口推計報告書(H17.10)

図 3-1-3 公共交通が便利な地域に住む人口の考え方

3 公共交通軸活性化計画

基本方針1に基づき、概ね20年で実現化を目指す公共交通の姿を示します。

(1)鉄軌道活性化計画

●日常生活や都市活動を支える鉄軌道ネットワークの実現

運行頻度の増加、駅や電停、車両の快適性の向上等により都市内の移動手段 として利用されるように取り組んでいきます。

<方向性>

①LRTネットワークの形成:市内軌道線/富山ライトレール/地鉄上滝線

市内軌道線の環状線化を軸に、富山ライトレールとの接続、上滝線との連携強化により、 LRTネットワークの形成を図ります。

市内軌道線は、LRTスタンダードのサービス水準^{注1}の整備を図り、都心地区の都市機能 や居住環境の向上を進め、コンパクトなまちづくりの推進を図ります。



バリアフリーな電停、高い走行環境を有し、運行頻度などの

サービスも十分に高い路面電車システムのことです。

開発・上滝へ

②運行本数の増便を核とした利便性向上:高山本線/地鉄不二越・上滝線

市民生活の足として利用可能なサービス水準を実現するために、運行頻度の向上や、端末交通 (パーク&ライド用駐車場、駐輪場等)の整備による利用圏域の拡大を図ります。

地鉄不二越・上滝線は、市内電車の上滝線への乗入れや、シームレスなターミナル整備による市内軌道線との連携強化を進め、富山市南部地域から都心への直達性の向上を図ります。

※昼間時間帯において2本/時以上を目安に運行頻度の向上を図ります。

	現在の運行頻度	目標
高山本線	社会実験により昼間時間帯は1本/時	2本/時以上の
不二越	昼間時間帯は1本/時	運行頻度を目指す。 運行頻度を目指す。
上滝線	(ピーク時:2本/時)	理17 頻及を日拍り。

③地域内鉄道としてのサービス強化:北陸本線/地鉄本線

北陸新幹線の開業をふまえ、新駅の整備やダイヤの見直し、端末交通の整備による駅勢圏 の拡大など、地域内鉄道としてのサービス水準の向上を図ります。

※新幹線開業により地域内鉄道としての機能が高まった路線に、コンパクトな新駅が整備されています。





左:八代駅

(肥後おれんじ鉄道)

右:巣子駅

(IGR いわて銀河鉄道)

④交通結節点の整備:全路線

駅前広場、パーク&ライド用駐車場、駐輪場、新駅の整備による駅勢圏の拡大を図り、パーク&ライド、キス&ライド、サイクル&ライドの推進を図ります。

駅前広場整備やバスのルート・ダイヤ変更により、路線バス、コミュニティバス等と鉄道 の連携強化を図ります。

また、公共交通結節点(トランジットセンター)として、駅舎の改修や多機能化による利便性、快適性の向上を図ります。

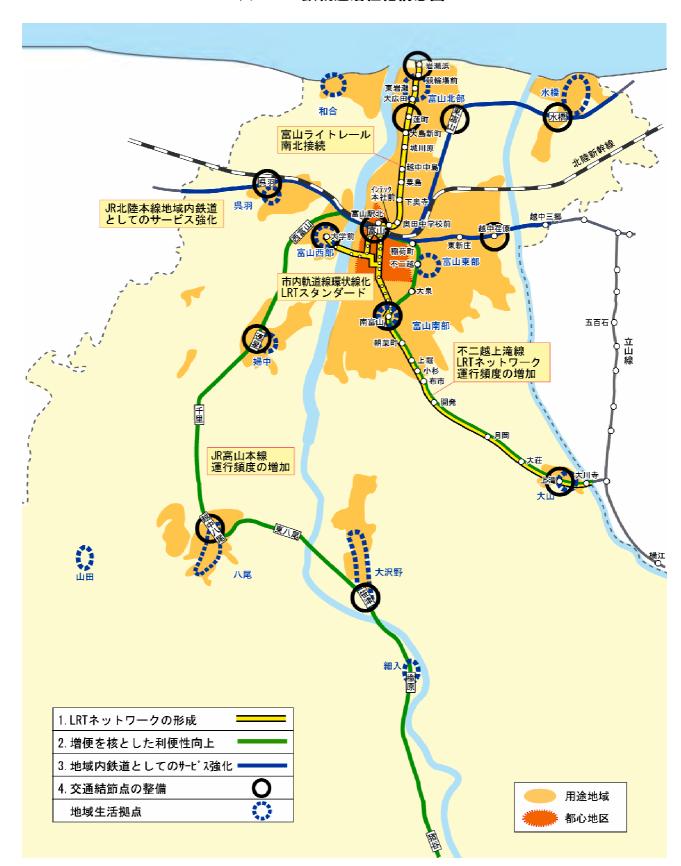


図 3-1-4 鉄軌道活性化構想図

(2) 幹線バス活性化計画

●より快適で利用しやすい路線バスの実現

わかりやすさ、利用しやすさ、利用者の快適性を向上し、市民にとって、より快適で 使いやすいバスとして、利用されるように取り組んでいきます。

<方向性>

①快適性・分かりやすさの向上:運行頻度の高いバス路線

運行頻度が高いバス路線は、ノンステップバスの導入やバス停の上屋整備などにより快適性の向上を図るとともに、接近表示システムや路線図の整備、ICカードシステムの導入などにより分かりやすさの向上を図ります。

また、運行頻度の高い笹津線や、富山の玄関口である富山空港線などをイメージリーダー路線に設定し、グレードの高い車両やデザイン性の高いバス停を整備することにより、バスのイメージ向上を図ります。

ノンステップバスの導入



情報システムの強化



バス停の上屋整備



ICカードの導入





■対象路線

バス路線区間	1日あたり 運行本数	ピーク時 運行本数	昼間時 運行本数
(1) 富山駅前-富山大学前-老田口	70 本/日	3 本/時	2~3 本/時
(2) 富山駅前-有沢-速星	73 本/日	4 本/時	2~4 本/時
(3) 富山駅前一市民病院前一笹津(イメージリーダー候補)	105 本/日	8 本/時	3 本/時
(4) 富山駅前-南富山駅前-月岡中学校前	61 本/日	3 本/時	2~3 本/時
(5) 富山駅前- (大泉駅前・石金) -山室中学校前	81 本/日	4 本/時	2~3 本/時
(6) 富山駅前-石金-藤の木団地前(イメージリーダー候補)	58 本/日	3 本/時	2 本/時
(7) 富山駅前-西町-石金-中央病院	115 本/日	6 本/時	2~6本/時
(8) 富山駅前-双代町-針原新町	58 本/日	4 本/時	1~2本/時
(9) 富山駅前-永楽町-豊田口	55 本/日	3 本/時	1~2 本/時
(10)富山駅前-新富町-畑中	88 本/日	6 本/時	2~5本/時
(11)富山駅前-富山駅北口-赤十字病院	106 本/日	3 本/時	5~7本/時
(12)岩瀬浜駅前-浜黒崎小学校前-水橋漁港前	64 本/日	2 本/時	1~2本/時
(13)蓮町-草島-四方神明町	65 本/日	2 本/時	1~2本/時

②路線維持と拠点バス停の整備:地域生活拠点又は主要施設と都心を結ぶバス路線

民間バス事業者と連携し運行サービスの維持を図るとともに、地域生活拠点又は主要施設と都心を結ぶバス路線のバス停整備や、情報システムなどの充実により利便性向上を図ります。

■対象路線

バス路線区間	地域生活拠点又は主要施設
(14)富山駅前-富山大学前-四方口・四方神明町	四方の市街地
(15)富山駅前-速星-山田総合行政センター前	山田総合行政センター周辺及び国立富山病院
(16)富山駅前-有沢-八尾鏡町	婦中総合行政センター及び越中八尾駅周辺
(17)富山駅前-市民病院前-笹津-楡原駅前	楡原駅周辺
(18)富山駅前-双代町-水橋口・水橋東出町	水橋中部地区センター周辺
(19)富山駅前-富山大学前-富大附属病院	富山大学附属病院
(20)富山駅前一富山空港前(イメージリーダー候補)	富山空港
(21)富山駅前-南富山駅前-富山国際大学	富山国際大学
(22)富山駅前-南富山駅前-国立高専前	富山工業高等専門学校
(23)富山駅前-双代町-済生会病院	済生会富山病院
(24)富山駅前-永楽町-県リハビリセンター	富山県高志リハビリテーション病院

③路線全体のバリアフリー整備:幹線バス全路線

幹線バス路線は利用者数が比較的多いことから、ノンステップバスの導入や主要施設など のバス停のバリアフリー化により利便性向上を図ります。



図 3-1-5 幹線バス活性化構想図

4 生活交通サービス整備方針

(1)生活交通サービスの考え方

1)対象となる生活交通

富山市の路線バスは民間の交通事業者によって運行されており、事業採算性でカバーできる地域は限られています。

富山市には都市機能が集積している都心部、都市部周辺の郊外部、中山間地域などさまざまな地域があります。そして、民間の交通事業ではカバーできない地域では、公営バスや地域自主運行バス、乗合タクシー等様々な生活交通が運行しています。

本計画では、次の4つの交通サービスを対象として地域特性に応じた効率化を図り、生活 交通の確保に取り組んでいきます。

①公営コミュニティバス	婦中コミュニティバス(すいせん号)	
(郊外・中山間地域)	八尾コミュニティバス	
	山田コミュニティバス	
	大山コミュニティバス	
②地域自主運行バス	呉羽いきいきバス	
③乗合タクシー	大沢野シルバータクシー	
④生活バス路線維持	富山国際大学	
(赤字補填)	大場経由西の番	
	富山駅前~総合運動公園	五十0年度
	月岡団地経由福沢	→ 平成 18 年度
	熊野経由八尾	対象路線
	興人~市民病院~朝菜町経由国立高専	
	黄―バス(新庄・奥田)	<u> </u>

■道路運送法の改正(平成18年10月1日)について

現在、各地で導入されつつあるコミュニティバス、乗合タクシー等の普及促進のため、 NPO 等によるボランティア有償運送等の新たな運送サービスについて、地域の多様なニーズに的確に対応し、安心・安全なものとして提供されるよう制度化されました。主な改正内容は、次とおりです。

①地域のニーズに柔軟に対応したコミュニティバス・乗合タクシー等の普及促進

デマンドバスや乗合タクシーといった定期定路線以外の乗合旅客の運送についても「乗合事業」の許可でサービス提供を可能にすること、また地域の関係者の合意がある場合には、運賃・料金の設定について上限認可が不要となりました。

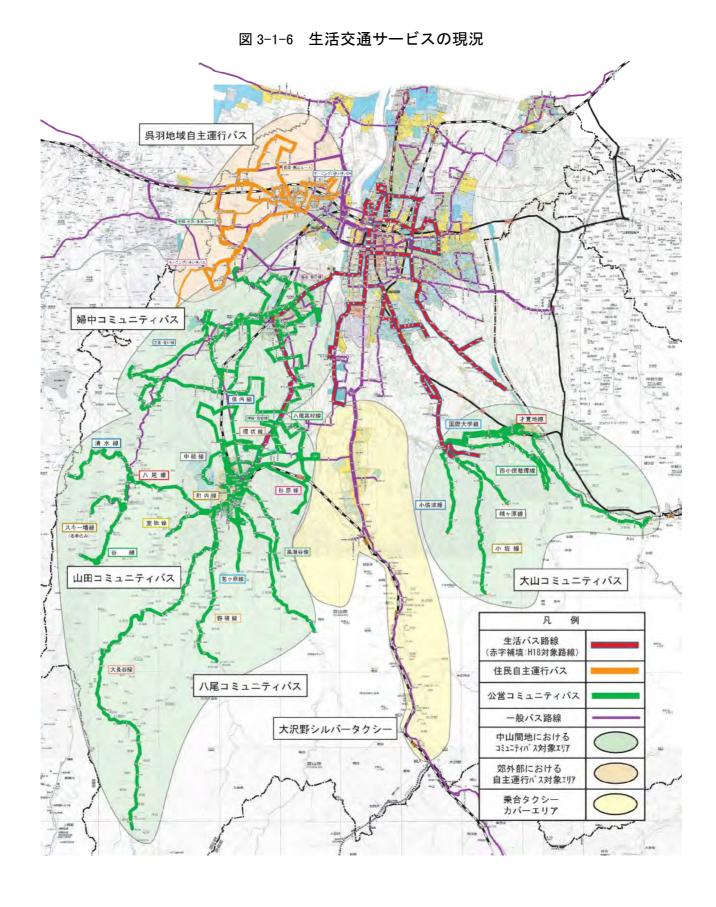
②市町村バスや NPO によるボランティア有償運送の制度化

過疎地における生活交通や移動制約者の移動手段の確保が、バス・タクシー事業者によることが困難であり、地域関係者がその必要性を合意した場合、登録により、市町村バスや NPO による有償運送を実施することが可能となりました。

■福祉移送サービスについて

高齢者や障害者の交通に対しては、福祉移送サービスや、タクシー券の補助などで取り組んでいます。現在富山市では4つのサービスがあり、NPOによる福祉有償運送が増えつつあります。福祉移送サービスについては福祉部局や民間NPOと連携し、サービスの向上に努めます。

高齢者移送サービス	社会福祉協議会が実施。高齢者で移動が困難な方(車いす利用者、山
	間で公共交通がない地域)を対象。60分600円。
外出支援タクシー券	在宅の要介護2以上の方を対象に、5,000円分のタクシーチケットを
	3,500 円で販売(10 冊まで)。
心身障害者福祉タクシー券	障害者の方を対象に、1年間15,120円分のタクシー券を配布。
福祉有償運送サービス	現在は4つのNPOが福祉有償運送サービスの許可を受けている。



78

(2)生活交通サービスの課題

1)公営コミュニティバス(郊外・中山間地域)の課題

●運行サービスの統一

郊外や中山間地域における公営コミュニティバスは、合併前の各自治体で独自に導入した 経緯から、運賃や運行本数などが統一されたシステムになっていません。

地域の実情に応じ、サービスレベルは多様な方式を導入しますが、運賃などは統一のシステムにする必要があります。

●スクールバスの維持

多くの路線がスクールバスを兼用しています。スクールバス機能は維持が必要ですが、利用人数に応じてサービスの効率化が求められます。

●利用者数に対して適切な運行方法を導入

1便当たりの利用者は1人を切る路線から、30人を超える路線まで様々有りますが、主な運行方法は路線バス方法になっています。

乗合タクシーや、デマンド方式などを導入し、利用者数に対する適切な運行方法を導入する必要があります。

●運行コストの軽減

運行距離あたりのコストや、利用者 1 人あたりのコストをみると、過大なコストがかかっている路線があります。

サービスを維持していくためにも、民間委託や住民の協力、運行方法の見直しなどにより、 運行コストの軽減が必要です。

	運賃	路線数	運行本数 (1路線あたり)	利用者数	収支率	市負担額 (利用者1人あたり)
婦中コミュ ニティバス	小学生以上 100 円	3	6 本/日	5.3~9.6 人/便	12~15%	531~689 円
八尾コミュ ニティバス	高校生以上 100 円	12	2~15 本/日	3.0~33 人/便	11~100%	0~1,242円
山田コミュ ニティバス	高校生以上 200 円	4	3~4 本/日	1.2~9.0 人/便	9~10%	486~4, 408 円
大山コミュ ニティバス	無料	7	2~4本/日	0.7~9.8 人/便	0%	907~4,002 円

表 3-1-6 公営コミュニティバスの状況(H17年度)

※収支率=運賃収入/運行経費

※市負担額は、運行経費に車両の減価償却費を概算で計上した額から運賃収入を差し引いた額を総利用者数で 除した額

2)地域自主運行バスの課題

地域自主運行バスは、地域が主体となり地域に必要なバスの運行を行う際に、行政が試行運行や初期投資、運行経費に一定の支援を行う方式です。

今後、地域のコミュニティ活動の活性化のため、自主的な導入へ向けた検討を推進するとともに、地域での運行経費負担の合意形成など、導入環境を整えることが課題です。

■地域自主運行バスの運行方法

地域の役割

- 運行主体となる組織を形成(法人、 NPO法人、協議会など)
- ・運行ルート、サービスの検討
- ・交通事業者への事業委託
- ・各世帯や企業からの協力金の徴収
- 利用促進活動
- ・よりよい運行に向けての継続的な検討

行政の支援

- 試行運行を通じ、運行ルート、 サービス検討をサポート
- ・車両やバス停など初期投資に対する支援
- ・一定の範囲で、運行の赤字に対する助成

■呉羽地域で運行している地域自主運行バス(呉羽いきいきバス)



表 3-1-7 呉羽いきいきバスの状況(H17年度)

	運賃	路線数	運行本数 (1路線あたり)	利用者数	収支率	市負担額 (利用者1人あたり)
呉羽いき	小学生以上	9	11 + / 🗆	5.6~6.3 人/便	64~65%	196 ⊶ 200 ⊞
いきバス	100 円	2	11 本/日	5.6~6.3 八/使	04/~05%	186~209 円

[※] 収支率= (運賃収入+協賛金等)/運行経費

3)乗合タクシーの課題

高齢者で移動が不便な方が利用できるデマンド型の乗合タクシーが、大沢野地域で導入されています (大沢野シルバータクシー)。前日までの電話予約により利用が可能であり、高齢者の通院や買い物などに多く利用されています。

今後、より利用しやすい環境を整えることが課題です。

2010 1000						
	運賃	路線数	運行本数 (1路線あたり)	利用者数	収支率	市負担額 (利用者1人あたり)
シルバー タクシー	300 円	_	_	1.4人/便	29%	1, 137 円

表 3-1-8 大沢野シルバータクシーの状況 (H17 年度)

4)生活バス路線維持(赤字補填)の課題

民間の赤字バス路線に対して、一定の要件により赤字を補填し、路線の維持に努めています。

現在の補助対象要件に加え、路線の重要度を含めて、維持を図る必要があります。

●富山県生活路線運行費補助金交付要綱について

補助対象路線は、つぎの要件を全て満たす路線

- ・キロ程が 10km 以上のもの
- ・1日当たりの運行回数が平日又は日曜・祝日のいずれかで3回以上のもの
- 1日当たりの輸送量が15人以上150人以下のもの
- ・国の補助金交付要綱の対象外であるもの
- ・経常収益が経常費用の11/20以上の路線又は、経常収益が経常費用の11/20 に満たない路線で、市町村が補助することにより経常収益及び当該市町村の 補助額の合計額が経常費用の11/20に相当する額に達するもの
- ※ 国の補助金交付要綱は、上記内容に複数市町村にまたがる路線であることが 要件。なお、「市町村」は、「都道府県及び市町村」と読み替える。

●富山市生活路線運行費補助金交付要綱について

補助対象路線は、生活路線であって、経常収益が経常費用の 11/20 に満たない路線。ただし、補助限度額は、経常費用の 9/20 に相当する額。

[※] 収支率= (運賃収入+利用証発行収入) /運行経費

[※] 利用できる市民は、大沢野地域に住所を有する満 65 歳以上の高齢者世帯で移動が不便な市民または満 70 歳 以上の市民のうち、利用証の交付を受けた方。(利用時は、事前予約が必要で、運行時間の制限有。)

(3)生活交通サービス整備方針

●生活交通の確保

民間によるバス交通の提供のほか、シビルミニマムとしての交通サービス水準等を 考慮し、行政と地域が協働で効率的な生活交通の確保に取り組んでいきます。

<方向性>

①公営コミュニティバスの効率的な運行

市が運営主体であるコミュニティバス、乗合タクシーに対しては、導入経緯と現在の利用 状況をふまえ、ルートの見直しを含め多様な運行方式による効率化に取り組んでいきます。

合併前の行政区域にこだわらずルートの再編を行い、利用者数に応じて小型車両の活用や、 乗合タクシーの導入を検討します。

また、料金システムの統一を図り、サービスの公平性を図ります。

■シビルミニマムとは

路線バスの運行本数において、一般的には4本/日(2往復)がシビルミニマムであるといわれています。これは通勤・通学の時間帯に1往復、私事交通(買い物、通院)の時間帯に1往復のサービス水準です。

②地域自主運行バスの導入支援

地域が主体となった自主運行バスを検討する地域には、出前講座の実施や試行運行の提案などによる支援を図ります。

また、継続的な運行ができるよう積極的に支援を行います。

③生活バス路線(民間赤字路線)の維持

市民生活にとって重要な生活バス路線は、国・県・市の補助要綱に基づき、路線の維持に努めます。特に、地域生活拠点又は主要施設と都心を結ぶ路線等は、本市のまちづくりにとって極めて重要であることから、維持を図ります。

④NPO 等による福祉有償運送、過疎地有償運送サービスの活用

福祉移送サービスは、福祉部局やNPO等と連携し、サービスの向上を図ります。 また、過疎地有償運送について、NPO等による有償運送サービスの導入を推進します。

5 公共交通全体に共通する事項

(1)公共交通の利用促進

●使いやすさの向上と利用促進活動の推進

IC カードの導入やバリアフリーの推進など、公共交通の使いやすさの向上に取り組んでいきます。また、利用促進キャンペーンやPR、情報提供、モビリティ・マネジメントを推進し、市民意識の高揚を図り、利用促進に取り組んでいきます。

<方向性>

①市民や企業との連携による利用促進

ノーマイカーデーや企業と連携したキャンペーン、地域の自主的な活動の推進など、多様な連携方策を模索し、公共交通の利用促進を図ります。

また、増便や終発時間の繰下げなどといった公共交通のサービス水準の向上に合わせてモビリティ・マネジメント (注) を推進し、日常的な公共交通利用を働きかけていきます。

(注) モビリティ・マネジメントとは、市民一人ひとりの移動が社会にも個人にも望ましい方向へ 自発的に変化することを期待するマネジメント手法です。

■ノーマイカーデーPRパンフ(富山県)



②公共交通の利用啓発

学校教育における公共交通の学習機会の増加や、シンポジウム・フォーラムの開催などによる利用啓発を図ります。



③公共交通機関相互の接続性の向上

鉄軌道やバス路線などに共通 IC カードシステムの導入により乗換抵抗の軽減を図るとともに、共通乗車券や乗継割引の導入による料金体系やダイヤの改善により公共交通機関相互の接続性の向上を図ります。

④公共交通の信頼性の向上

公共交通優先信号の導入による定時性の確保や最終時刻の繰り下げ、利用者が多い鉄道駅、電停、バス停など交通結節点においてバリアフリー化を推進するとともにバリアフリー車両の導入を進め、すべての人に使いやすい公共交通体系の実現を図ります。

第2節 中心市街地の交通サービス目標

1 公共交通

(1)市内電車

南富山駅から富山駅前、富山大学前まで運行している市内電車は、中心市街地へのアクセ ス手段としてだけでなく、交通結節点である富山駅と富山市南部、西部とをつなぐ市民の通 勤、通学の足として重要な役割を果たしていることから、現行のサービスレベルの維持に努 めます。

さらに、富山駅周辺地区と中心市街地の回遊性を向上させ、賑わいの創出と公共交通の利 便性の向上を図る観点から、丸の内交差点から西町交差点間に軌道を延伸し、市内電車の環 状線化を図ります。

運行頻度

南富山駅前~富山駅前間

4.2 km(17分) 日中5分間隔で運行

南富山駅前~大学前

6. 4 km (33分) 日中10分間隔で運行

環状線ルート

3.5 km(約20分)10分~15分間隔で運行予定



図 3-2-1 中心市街地の公共交通

(2) IC カードの利用拡大

1)多様な公共交通機関への導入

富山ライトレールが導入している IC カードで他の公 共交通機関の運賃も支払えるようにすることで、乗換え のたびに発生する運賃支払いのわずらわしさを緩和し、 都心地区へのアクセス性の向上を図ります。



図 3-2-2 ICカード 「passca」

2)都心地区の駐車場への導入

都心地区にある時間貸し駐車場の料金支払いの際にも IC カードを使えるようにすることで、自動車で来街した人も公共交通機関を気軽に利用できるようにし、都心地区での回遊性の向上を図ります。このような自動車から公共交通機関への乗継ぎを通じて、都心地区内の道路交通の適正化を図ります。

(3) コミュニティバス

中心市街地を循環運行しているコミュニティバス(愛称:まいどはや)は、沿線の居住者の利便性の向上とともに、都心地区の回遊性を強化し来街者の増加を図る観点から、現行のサービスレベルの維持に努めます。

現行の運行頻度 2ルート 1日31便(20分間隔、運行時間9:00~20:00)

2 広域交通結節拠点

将来新幹線駅となる富山駅では、鉄道、路面電車、バス、タクシー及び一般車等を使って 富山駅を訪れ、乗り換える人々が、雨天や冬季でも便利で、快適に使える駅として整備しま す。

また、歩行者、自転車利用が容易であり、バリアフリーにも対応した交通結節拠点の形成を図ります。

さらに、待合わせの場、鉄道の待ち時間を過ごす場、買い物等をする場として、生活利便 性も兼ね備えた快適性の高い駅空間の実現を図ります。

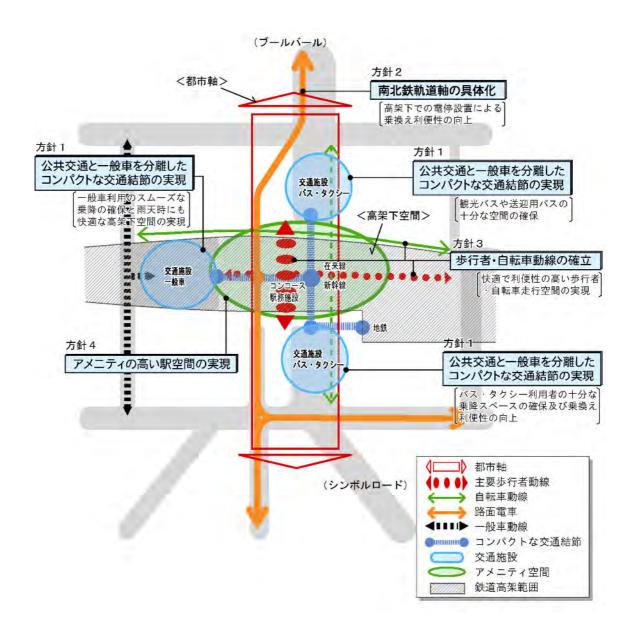


図 3-2-3 富山駅及び駅周辺整備のイメージ

3 歩行者・自転車交通環境

中心市街地では、公共交通網と結びつく歩行者・自転車の交通環境の整備を進め、公共交通 と歩行・自転車が一連の交通ネットワーク化を図り、公共交通の利用促進につなげます。

また、誰もが使いやすく快適な歩行空間を形成し、まちなかの回遊性向上を図り、まちの 賑わい、まちなか居住の推進に努めます。

●歩行・自転車+公共交通を一連の交通体系としてネットワーク化します (公共交通の駅から各目的地へ快適な歩行、自転車による走行を促す、交通環境を整備します)

●ユニバーサルデザインの歩道空間を形成します (あらゆる人の使いやすいさ、快適さを実現する歩道空間の形成)

- ・主要幹線道路におけるバリアフリー化の充実
- ・ 歩道空間の緑陰空間化
- ・沿道建築物の建替えや再開発、また、公開空地等の活用により、歩道空間と一体 的に利用することのできる広場空間を確保して、休息等の機能を確保します



図 3-2-4 駅と主要な施設をつなぐ交通環境整備のイメージ

第4章 今後必要となる施策

第1節 市域全体の施策

基本方針①

公共交通軸の活性化 によるコンパクトなま ちづくりの実現

<鉄軌道活性化計画>

●日常生活や都市活動を支える鉄軌道ネットワークの実現

運行頻度の増加、駅や電停、車両の快適性の向上等により、都市内 の移動手段として利用されるように取り組んでいきます。

- ①LRT ネットワークの形成
- ②増便を核とした利便性向上
- 方向性
- ③地域内鉄道としてのサービス強化
- ④交通結節点の整備

<幹線バス活性化計画>

●より快適で利用しやすい路線バスの実現

わかりやすさ、利用しやすさ、利用者の快適性を向上し、市民にと って、より快適で使いやすいバスとして、利用されるように取り組 んでいきます。



- ①快適性・分かりやすさの向上
- ②路線維持と拠点バス停の整備
- 方向性

③路線全体のバリアフリー整備

基本方針②

地域特性に応じた多 様な生活交通の確保

く生活交通サービス整備方針>

●生活交通の確保

民間によるバス交通の提供のほか、行政と地域が協働で効率的な生 活交通の確保に取り組んでいきます。

- ①公営コミュニティバスの効率的な運行
- ②地域自主運行バスの導入支援

方向性

- ③生活バス路線(民間赤字路線)の維持
- ④福祉有償運送、過疎地有償運送サービス

〈歩行者・自転車交通環境整備〉

●交通の連携・ユニバーサルデザインの歩道

公共交通と歩行者、自転車の連携を強化するとともに、ユニバーサ ルデザインの歩行空間を実現します。



- ①歩行者・自転車の分離、歩車共存

②歩道のバリアフリー化・ユニバーサルデザ イン化

<公共交通の利用促進>

●使いやすさの向上と利用促進活動の推進

IC カードの導入やバリアフリーの推進など、公共交通の使いやすさ の向上に取り組みます。



方向性

- ①市民や企業との連携による利用促進
- ②公共交通の利用啓発
- ③公共交通機関相互の接続性の向上
- ④公共交通の信頼性の向上

公共交通全体に 共通する事項

1 JR北陸本線及び高山本線活性化事業

隣県や首都圏・関西圏など他の圏域とを結ぶ幹線鉄道としてはもとより、地域内鉄道として広域的な連携に重要な役割を果たしているJR北陸本線については、呉羽駅のバリアフリー化や新駅設置の検討など、さらなる利便性向上と利用促進に取り組みます。

また、北陸本線は、平成26年度末の北陸新幹線の開業に伴い、並行在来線としてJR西日本から経営分離されることから、並行在来線への対応の協議と並行して路線の活性化策を検討していきます。

さらに、富山市域を南北に結ぶ重要な路線であるJR高山本線については、平成18年 10月からの増便を柱とした「活性化社会実験」の成果を踏まえ、朝夕の時間帯での増発運 行に加え、平成20年3月に新設した婦中鵜坂駅や、沿線にP&R駐車場等を継続的に設置 するなど、路線の活性化に取り組みます。

2 富山地方鉄道・鉄軌道線活性化事業

富山地方鉄道不二越・上滝線は、富山駅から南富山、上滝、岩峅寺までを結び、富山市の南東部と中心市街地を結ぶ重要な交通軸であることから、交通社会実験を行いつつ列車の増便運行や施設の更新等による利用環境の改善、駅へのアクセス可能圏域の拡大、P&R駐車場の整備推進による交通結節点の強化を図ります。

また、南富山駅での市内電車の上滝線への乗り入れにより、市内軌道線と上滝線の連携を強化し、富山市南部方面から中心市街地へのアクセス性の向上を図ります。

一方、富山地方鉄道本線については、富山市東部地区と中心市街地を結ぶ移動手段として 重要な役割を担っており、運行本数も比較的多い状況にあることから、鉄道施設のバリアフ リー化や利便性・安全性の向上に資する施設整備を引き続き推進し、路線の活性化に取り組 みます。

さらに、市内軌道線については、路面電車ネットワークの機能強化を図るため、富山西部 地区の大学エリア等への延伸について構想しています。

3 富山地方鉄道・路線バス活性化事業

富山地方鉄道の路線バスは、富山駅を中心として放射状に運行されており、すべての利用者にとってより快適で利用しやすい環境を実現するため、バリアフリーに配慮したノンステップバスの導入を推進するとともに、ハイグレードなバス停上屋の整備や情報案内システムの充実などによる利便性・快適性の向上を図ります。

4 地域自主運行バス導入推進事業

公共交通空白地域などでは、日常の移動手段としての足の確保や地域コミュニティの醸成が必要不可欠となっており、今後は、地域が主体となって運行する自主運行バスの導入を推進し、行政は継続的な運行ができるよう一定の支援を行い、地域との協働により、効率的な生活交通の確保と地域の活性化に取り組みます。



図 4-1-1 富山市総合交通戦略構想図

第2節 中心市街地の施策

富山市中心市街地は、商業、業務、文化、娯楽、教育、行政等、多種多様で広域の利用圏域を持つ都市機能が集積するとともに、飲食料品、医療機関、金融機関といった生活利便施設も集積した徒歩圏です。

また、本市における都市交通施策、さらには、徒歩圏や公共交通を骨格とする富山型「コンパクトなまちづくり」を進める上で最も重要な地域です。

このことから、本戦略では「富山市中心市街地活性化基本計画」に位置づけた中心 市街地の区域 (約436~クタール) において、今後10年間に取り組む施策について 事業プログラムに位置づけることとします。

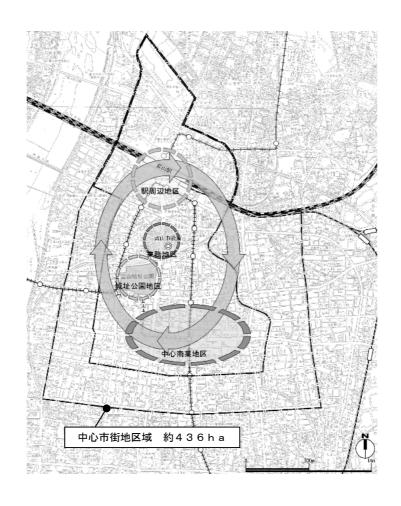


図 4-2-1 中心市街地区域図

1 市内電車環状線化事業

市内電車環状線化事業は、都心地区の回遊性強化などの公共交通活性化とともに中心市 街地活性化を図る観点から、丸の内交差点から西町交差点間に軌道を延伸し、市内電車の 環状線化を図るものです。



図 4-2-2 市内軌道の延伸区間

(1)事業の目的・意義

富山市では、今後の人口減少と超高齢化に備え「鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に居住、商業、業務、文化等の都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり」の実現を目指し、富山ライトレールの開業やJR高山本線の活性化社会実験等の公共交通活性化に取り組んでいます。

市内電車の環状線化事業は、これらに続く公共交通活性化とともに、中心市街地の活性 化のための極めて重要なプロジェクトとして、平成18年度に策定した「富山市公共交通活 性化計画」や平成19年2月に国より全国第1号として認定を受けた「富山市中心市街地活性 化基本計画」の主要事業と位置づけ、都心地区の利便性と魅力の向上、さらには賑わいを 創出するまちづくりに必要な事業として、公設民営の考えにより進めます。

■3つの意義

🛆 2つの都心核の連携強化

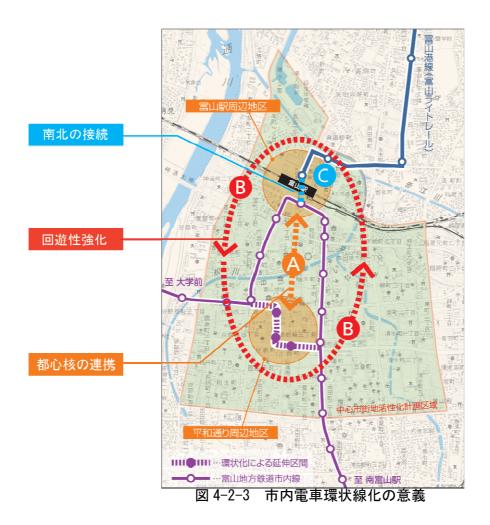
新幹線の開業、連続立体交差事業等により、富山駅周辺地区は、拠点性と中心性が今後大きく向上します。一方、平和通り周辺地区では、複数の再開発事業により商業機能等の集積が進められようとしています。この2つの都心核のアクセス強化により、それぞれの事業効果を相互に波及させ、都心地区全体の活性化を促進させていきます。

B 都心エリアでの回遊性の強化

富山市都心地区は、436haと面積が広く、居住、商業、業務、文化、交流等の諸施設への回遊を歩行のみで行うことは困難です。わかりやすく、身近で利用しやすい路面電車の環状運行により、回遊性を向上させ、車がなくても便利で暮らしやすい都心地区を実現し、都心地区全体の魅力向上を図ります。

○ 南北連結後の路面雷車ネットワークの形成

富山駅周辺の鉄道高架に合わせて南北路面電車の連結が計画されており、将来の路面電車ネットワークが利便性の高い運行系統が実現できるようその準備として軌道整備を行います。



(2)事業概要

延伸ルートは、国際会議場、市民プラザ等の富山市を代表する交流施設へのアクセス性に優れ、富山城址公園及び大手モールとの一体的整備により魅力ある都市空間の創出が可能な大手町ルート(丸の内~大手町~西町)とします。運行は、わかりやすさと集客施設へのアクセス性を考慮し、反時計回りの片方向循環運行を基本とし、概ね10~15分間隔とします。延伸区間には、集客施設へのアクセス性や電停間距離等を考慮し新たに3つの電停を新設します。また、事業の実施は、公設民営の考えにより、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道(株)が行う上下分離方式を基本とし、平成21年度の開業を目指します。

◆事業主体 富山市、富山地方鉄道㈱

◆基本諸元

ルート	丸の内~大手町~西町
延長	約940m
電停	3 箇所
車両	低床車両を導入
運行間隔	概ね10分~15分間隔
開業目標	平成21年度
軌道	単線



図 4-2-4 市内電車環状線化事業の概要

1)新型低床車両の導入

環状ルートを運行する車両について、ポートラムのように低床式でデザイン性の高い車 両の導入を図ります。



図 4-2-5 新型車両イメージパース

2) 樹脂固定軌道の導入

騒音や振動を抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。

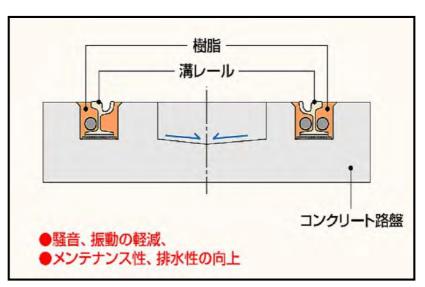


図 4-2-6 樹脂固定による制振軌道

3)電停のハイグレード化

電停のバリアフリー化を図り、待ち環境の改善や都心地区の賑わい創出に結びつく電停のハイグレード化を図ります。





図 4-2-7 ハイグレード化された電停 (富山ライトレール インテック本社前電停)

2 大手線及び総曲輪線道路交通環境整備事業

大手線及び総曲輪線は、多数のバス路線や市内電車環状線化事業によるLRTの走行空間として、円滑な自動車交通とともにバスや路面電車等の公共交通へのアクセス機能の向上や都心地区にふさわしい魅力ある道路空間の創出が求められています。

このことから、市内電車の環状線化事業にあわせて、バス停や電停へのアクセス向上と LRTと一体となった魅力ある道路空間として整備を行います。



3 富山駅根塚線及び富山高岡線道路拡幅事業

富山駅根塚線及び富山高岡線は、市内電車環状線化事業に伴い円滑な道路交通確保のために道路の拡幅を行います。

富山駅根塚線は、丸の内交差点における円滑な自動車交通を確保するため、交差点の西側及び北側に新たに付加車線を設けることなどにより、交差点から北側の一部において道路拡幅を行います。

富山高岡線は、道路中央に新たに路面電車道を設置することに伴い、現在の車線数を確保するため、丸の内交差点から大手町交差点までの区間について道路拡幅を行います。





図 4-2-9 富山駅根塚線及び富山高岡線道路拡幅事業イメージ

4 市内電車活性化事業

◆事業内容

富山地方鉄道が運行する市内電車は、南富山から西町、富山駅前、富山大学前までを結び、中心市街地における「市民の足」として大きな役割を果たしており、今後、さらなる利便性の向上が求められています。

このことから、本事業では、新型低床車両(LRV)の導入、停留場における上屋の整備やバリアフリー化に対応した停留場のハイグレード化、横断歩道部のバリアフリー化を進めるとともに、路盤改良等の走行環境整備を行い利便性の向上を図ります。

1)新型低床車両の導入

加減速性能に優れ、バリアフリーに対応した低床式でデザイン性の高い新型車両(LRV)を導入します。



図 4-2-10 導入車両

2)(仮)西町北新停留場整備

市内電車利用者の利便性向上のため、停留場間距離が長いグランドプラザ前停留場と荒町停留場の間にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。



図 4-2-11 (仮) 西町北停留場設置予定箇所

3)停留場のハイグレード化

バリアフリー化や上屋の整備等を進め、停留場のハイグレード化を図ります。



図 4-2-12 ハイグレード化された停留場 (丸の内停留場)

4) 軌道のバリアフリー化と走行環境の整備

横断歩道部のレール周辺の溝幅縮小や段差の解消を図ります。また、騒音や振動を 抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。

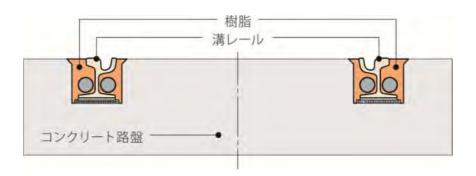


図 4-2-13 樹脂固定による制振軌道

◆実施主体

富山市

富山地方鉄道株式会社

◆実施期間

平成21年度~

5 総曲輪地区くらしのみちゾーン道路整備事業

本市の中心市街地に位置する総曲輪地区は、商業施設や幼稚園などが立地しており、歩行者通行量も非常に多い地区となっています。また、周辺の駐車場への出入りや、商業施設への商品搬入などの車両も多く、狭隘な道路空間の中で歩行者と車が交錯するなど、歩行者にとって危険な状況となっています。

このため、カラー舗装、側溝改修等により道路幅を最大限確保し、安全で快適な歩行空間とするとともに、公共交通の駅から各目的地へ快適にアクセスできる道路環境を整備します。







現況

整備後



6 富山駅付近連続立体交差事業

県都にふさわしい交通拠点の整備や、鉄道によって分断されていた南北市街地の一体化を目的に、在来線を高架化する連続立体交差事業を行っていきます。整備にあたっては、 富山港線の路面電車化や、新幹線整備に合わせた施工等により、事業のコンパクト化とコストの縮減を図ります。

<事業内容>

JR北陸本線富山駅付近連続立体交差区間 L=約1.8km

事業主体:富山県



図 4-2-15 位置図

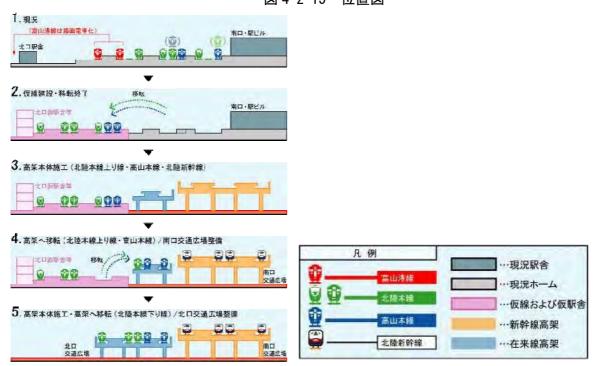


図 4-2-16 施工方法

7 富山駅周辺土地区画整理事業

北陸新幹線富山駅整備及び富山駅付近連続立体交差事業にあわせ、駅南北を結ぶ都市計画 道路や駅前広場の整備等による交通結節機能の強化及び利便性の向上を図るとともに、駅周 辺宅地の再整備や道路整備による残地の有効利用を図るため、土地区画整理事業の導入によ る駅周辺地区の一体的整備を行います。

<事業概要>

地区面積:約10.4ha

事業主体:富山市

事業実施期間:平成17年度~平成29年度

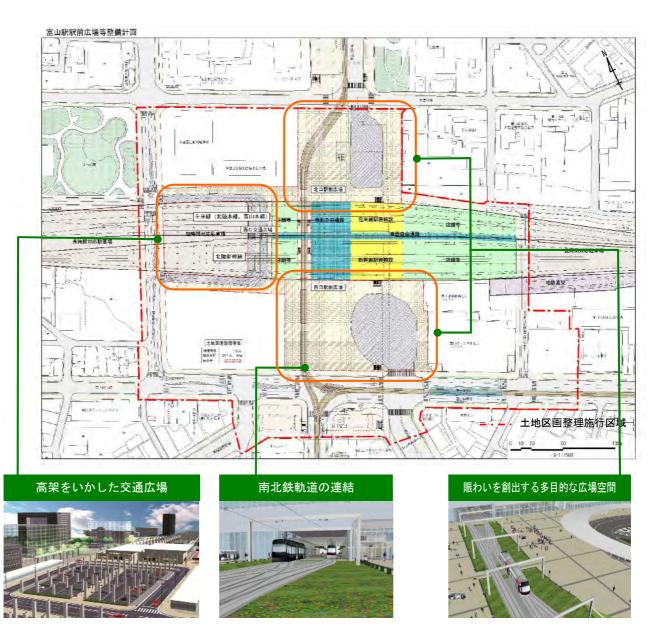


図 4-2-17 富山駅前広場等整備計画図

8 路面電車南北接続事業等

(1)事業概要

①路面電車の南北接続

富山市は、公共交通を軸とするコンパクトなまちづくりを推進しており、富山駅及び 周辺地区においては、交通拠点機能を一層強化するとともに、県都富山市の玄関口に相 応しい LRT の走る高質で魅力ある都市空間の創出を目指しています。

路面電車の南北接続は、都心地区と北部地区とのアクセス強化や利便性向上などの公共交通活性化を図る観点から、新富町一丁目から牛島町間に軌道を約250m延伸し、富山地方鉄道富山軌道線と富山ライトレール富山港線の接続を図るものです。延伸区間には、制振軌道を採用し、高架下にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置することにより、新幹線、在来線からの乗り換え利便性が格段に向上します。

なお、事業の手法は、軌道の整備は富山市が行い、運行は富山地方鉄道株式会社及び 富山ライトレール株式会社が行う上下分離方式を採用し、低床車両(LRV)を順次導入して、 概ね平成30年度の全線開業を目指します。また、この事業に合わせて、富山ライトレ ール富山港線軌道区間約1.1 kmの上下分離方式への転換を検討します。

②綾田北代線の軌道複線化

路面電車南北接続により、都心地区と北部地区とのアクセスが強化されることから、 路面電車のより安全で円滑な運行と定時性が必要となるため、永楽町地内の約340m 区間の軌道を複線化します。

③永楽町地内新停留場整備

綾田北代線の軌道複線化により路面電車の安全で円滑な運行と定時性の確保が可能となることから、利用者のさらなる利便性向上に向け、駅間が長いインテック本社前停留場と奥田中学校前停留場の間にバリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。

④ブールバール新停留場整備(構想)

路面電車南北接続事業にあわせて、利用者の利便性向上を図るため、(仮)富山駅中央 停留場とインテック本社前停留場の間に、バリアフリーに対応したハイグレードな新停 留場の整備を構想しています。

◆実施主体

富山市

富山地方鉄道株式会社

富山ライトレール株式会社

◆基本諸元

・路面電車の南北接続

ルート	新富町一丁目~永楽町
延長	約1,350m
停留場	5箇所
	[(仮)富山駅中央、(仮)ブールバール、インテック本社前、(仮)永楽町、奥田中学校前]
車両	低床車両を順次導入
開業目標	平成30年度(平成26年度に一部開業)
軌道	単線、複線



図 4-2-18 路面電車南北接続事業等概要

1)低床車両の順次導入

南北接続ルートを運行する車両について、加減速性能に優れ、バリアフリーに対応した 低床式でデザイン性の高い車両(LRV)の順次導入を図ります。



図 4-2-19 低床車両イメージ

2)樹脂固定軌道の導入

騒音や振動を抑制するため、レールを樹脂で固定する制振軌道を導入します。(P102参照)

3)新停留場整備

バリアフリーに対応したハイグレードな新停留場を設置します。





図 4-2-20 ハイグレード化された停留場 (インテック本社前停留場)

9 ICカードの利用拡大事業

富山ライトレールの I Cカード (passca パスカ) の利用範囲を拡大し、駐車場での駐車料 金の支払や、富山ライトレールフィーダーバス、中心市街地活性化コミュニティバス「まいど はや」の公共交通にも利用できるシステムを形成し、公共交通の活性化と中心市街地への来街 者に対するサービスの拡大及び来街者の増加を目的とします。

<パスカ利用可能範囲>

富山ライトレール(LRT)	平成18年4月導入
富山ライトレールフィーダーバス	平成19年9月導入
まいどはやバス (コミュニティバス)	平成19年9月導入
グランドパーキング	平成19年9月導入

■ I Cカードを活用した中心商店街ポイントサービス社会実験の実施

平成19年9月から中心商店街において、パスカポイント加盟店 が買物金額に応じたポイント券を発行し、たまったポイント券をパ スカに現金チャージ (入金) する社会実験を実施しています。

入金された残高は、富山ライトレール、富山ライトレールフィー ダーバス、中心市街地活性化コミュニティバス(まいどはや)、駐車 場の運賃・料金として利用できます。

(社会実験:平成19年9月21日~平成20年3月31日)



図 4-2-21 IC カード

「passca」



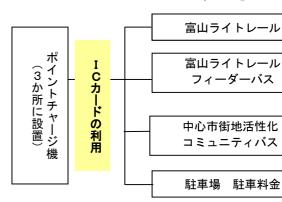
来

街

者

加 盟 ポイント券 店 発行

ポイント券を ICカードに チャージ



■「おでかけ路面電車」事業の実施

「おでかけ定期券(ICカード)」を持つ富山市在住の65歳以上の方を対象に、市内各地から 中心市街地へでかける際に、路線バスや鉄道線などの公共交通機関を割引料金で利用できる事業 を実施し、高齢者の社会参加を促すとともに、公共交通の利用促進による中心市街地への来街者 の増加を図っています。

平成23年度には市内電車を対象として、どの電停で乗降しても1乗車100円で利用できる 「おでかけ路面電車事業」を開始し、さらなる利便性の向上と中心市街地の活性化に取り組んで います。

■オート1 d a y サービスの導入

路面電車のさらなる利便性向上と利用促進を図り、中心市街地の活性化に資するため、平成23年7月からICカードによる路面電車利用者を対象に、市内電車及び富山ライトレールにおいて、同一日にそれぞれの路線をICカードを利用して3回乗車した場合、4回目以降の運賃を無料とするサービスを開始しています。

10 コミュニティバス運行事業(まいどはやバスの運行支援)

中心市街地にコミュニティバス(愛称:まいどはや)を運行させることで、

- ・居住者の利便性の向上
- ・中心市街地と富山駅周辺地区及び周辺の公共交通空白地域等との連携強化
- ・中心市街地における回遊性の向上
- ・中心市街地への来街者の増加
- ・高齢者等交通制約者への新たな交通手段の提供 を図り、中心市街地を活性化させ、賑わい拠点の 創出やまちなか居住の推進につなげます。



図 4-2-22 まいどはやバス車両

<運行内容>

- ○運行ルート 2ルート
 - 1. 中央ルート (富山駅前~中心市街地~富山駅前、1周8.0km、停留所28箇所)
 - 2. 清水町ルート(富山駅前~柳町地区~清水町地区~中心市街地~市役所前~富山駅前、1周約6.4km、停留所25個所)
- ○運行時間 午前9時から午後7時まで
- ○運行頻度 中央ルート 1日28便(20分~25分間隔で運行)

清水町ルート 1日31便(20分間隔で運行)

- ○料 金 1人1回100円(小学生以上)
- ○バス車両 小型低床バス4台
- ○事業主体 ㈱まちづくりとやま



図 4-2-23 まいどはや 運行ルート

11 モビリティ・マネジメント推進事業

富山市では、これまで公共交通の活性化に向け、鉄軌道を中心としたハード整備について、 先進的に取り組んできており、今後はそれらの整備効果をさらに高めるため、充実したソフト施策を推進する必要があります。

特に、市民に対しては、公共交通が持つ環境面や健康面の優位性を分かりやすく紹介するなど、普段から公共交通の利用を呼びかける意識啓発を持続的に行っていく必要があります。こうしたことから、市民一人ひとりが過度に自動車に依存した行動を見つめ直すなど、自発的に交通行動の転換を促すモビリティ・マネジメントを推進し、公共交通に対する市民意識の高揚と利用促進に取り組みます。

◆事業内容

- ○ホームページ等を活用した情報発信
- ○公共交通沿線住民を対象としたコミュニケーションアンケートの実施
- ○まちなかイベントと連携した利用啓発ツールの配布
- ○転入者に対する公共交通情報の配布
- ○市民向け「とやまレールライフフォーラム」の実施
- ○小学生を対象とした交通環境学習の実施 ほか

◆実施主体 富山市

◆実施期間 平成22年度~



図 4-2-24 コミュニケーションツール (国土交通省北陸信越運輸局、富山市発行)

第5章 中心市街地における事業プログラムと評価指標

第1節 事業プログラム

事業プログラム

第4章で示した中心市街地における施策の事業プログラムを示します。

			事業プログラム(平月							成19年 ~ 平成28年)			
					前 期					後期			─ ─ 事業実施に活用が想定される ─ 支援メニュー
		事業実施主体	H19	H20	H21 市内電車環状線化開業	H22	H23	H24	H25	H26 北陸新幹線 開業	H27	H28	
	軌道路盤	富山市		整備	完成					MA			路面電車走行空間改築事業
①市内電車 環状線化事業	軌道施設等	富山市		整備	完成								都市交通システム整備事業
	車両等	富山市			整備 完成								LRTシステム整備費補助
②大手線及び総曲輪線 道路交通環境整備事業	'	富山市		整備	完成								街路事業 まちづくり交付金
③富山駅根塚線及び富山高岡線 道路拡幅事業	泉	富山市	索	整備 完成	t								街路事業 まちづくり交付金
④市内電車活性化事業	軌道施設等	富山市 富山地方鉄道㈱				整備							社会資本整備総合交付金
⑤総曲輪地区 くらしのみちゾーン道路整備事	業	富山市		整備	完成								道路事業
⑥富山駅付近 連続立体交差事業		富山県					整備					完成	t 台路事業
⑦富山駅周辺土地区画整理事業	K	富山市					整備			一部竣工		完成	区画整理事業
	軌道路盤	富山市							整備	一部完成			社会資本整備総合交付金
8路面電車南北接続事業等	軌道施設等	富山市							整備	一部完成			社会資本整備総合交付金
	車両	富山地方鉄道㈱											公共交通確保維持改善事業
⑨ICカードの利用拡大事業		富山市 富山ライトレール㈱ 富山地方鉄道㈱	社会実験	·整備				拡大検	討				まちづくり交付金 市単独事業(拡大検討)
⑩コミュニティバス運行事業 (まいどはやバスの運行支援)		富山市						運行	援				市単独事業
⑪モビリティ・マネジメント推進事	業	富山市											市単独事業

■関連事業

						ブラム(平原	 成19年~平月	 成28年)				
				前期					後期			── ── 事業実施に活用が想定される ── 支援メニュー
	事業実施主体	H19	H20	H21 市内電車環状線化開業	H22	H23	H24	H25	H26 北陸新幹線 開業	H27	H28	
富山大橋架け替え事業 (軌道複線化事業含む)	富山県富山地方鉄道㈱				整備		完成					街路事業 路面走行空間改築事業
グランドプラザ整備事業	富山市	完成										まちづくり交付金
富山城址公園整備事業	富山市											まちづくり交付金公園事業
富山市まちなか居住推進事業	富山市											まちづくり交付金
総曲輪通り南地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪通り南地区 市街地再開発組合	完成										市街地再開発事業
総曲輪四丁目·旅篭町地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪四丁目·旅篭町地区 地区開発協議会			完成								優良建築物等整備事業
中央通り地区 f ブロック 第一種市街地再開発事業	中央通り地区 f ブロック 市街地再開発準備組合					完成						市街地再開発事業
西町東南地区 第一種市街地再開発事業	西町東南地区 市街地再開発組合						完成					市街地再開発事業
西町南地区 第一種市街地再開発事業	西町南地区市街地再開発準備組合								完成			市街地再開発事業
総曲輪西地区 第一種市街地再開発事業	総曲輪西地区 市街地再開発準備組合									完成		市街地再開発事業
桜町一丁目4番地区 第一種市街地再開発事業	桜町一丁目4番地区 市街地再開発準備組合									完成		市街地再開発事業

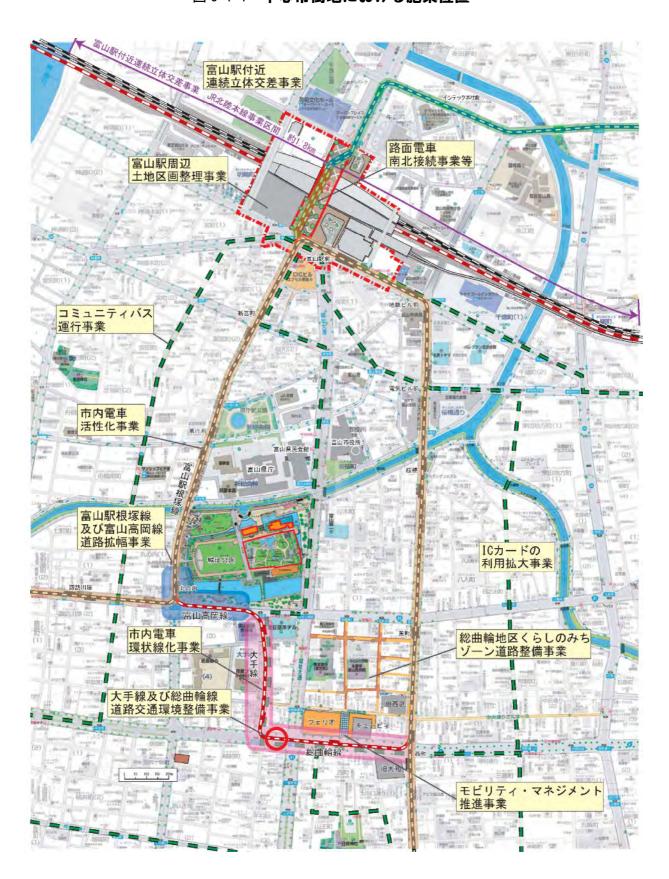


図 5-1-1 中心市街地における施策位置

第2節 事業プログラムの評価指標

1 評価指標

事業プログラムに位置づけた市内電車環状線化事業、歩行者空間の改善を図る道路整備 事業、市街地再開発事業、路面電車の南北接続事業等の実施効果を把握するため、「路面 電車市内線一日平均乗車人数」「中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)」「中心市街地 の居住人口の社会増加」を、評価指標に設定します。

2 目標数値

(1)路面電車市内線一日平均乗車人数

公共交通を積極的に利用する中心市街地人口の増加、新たな目的地となる賑わい拠点の 創出、北陸新幹線の開業、路面電車の利便性向上などの観点から路面電車市内線一日平均 乗車人数の増加を約2,000人と見込み、13,000人を目標数値とします。

> 現状数値 11,022 人 (平成 22 年度) 対 1.18 倍

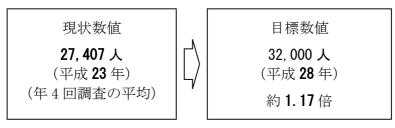
■路面電車市内線一日平均乗車人数の動向と数値目標



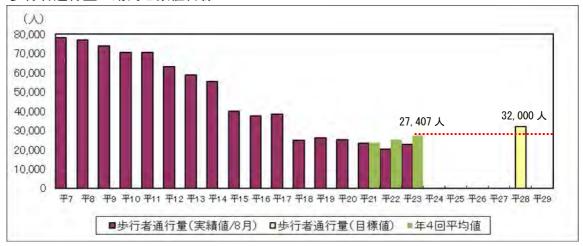
(資料:富山地方鉄道㈱)

(2)中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)

中心商業地区で歩行を誘発する市街地再開発事業による新たな賑わい拠点の創出や北陸新幹線の開業などの観点から、中心商業地区の歩行者通行量(日曜日)の増加を約4,500人と見込み、32,000人を目標数値とします。



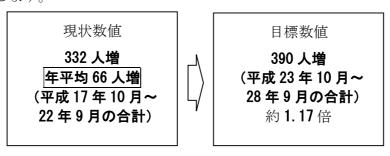
■歩行者通行量の動向と数値目標



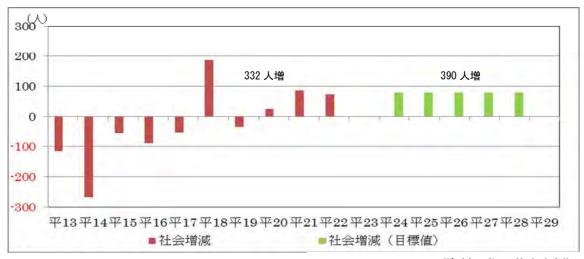
(資料:歩行者通行量調査)

(3)中心市街地の居住人口の社会増加

中心市街地の居住人口の社会増加を目指す「まちなか居住推進事業」の取組や市街地再開発事業等による住宅供給が今後も継続的に行われることを踏まえ、390人の社会増加を目標数値とします。



■中心市街地の居住人口の動向と数値目標



(資料:住民基本台帳)

第6章 事業の推進体制

事業の推進にあたっては、本市をはじめとして、交通事業者など富山市都市交通協議会を構成する関係機関等が役割分担を明確にし、相互に連携を図りながら進めるものとします。

事業推進体制 (富山市都市交通協議会)

	氏	名		役 職 等
神	田	昌	幸	富山市 副市長
Ш	上	洋	司	福井大学 大学院 工学研究科 教授
小	室		修	富山商工会議所 専務理事
エ	藤	幸	_	西日本旅客鉄道㈱ 金沢支社 業務次長
Ш	岸		宏	富山地方鉄道㈱ 代表取締役社長
根	塚	俊	彦	富山ライトレール㈱ 代表取締役社長
山	崎	和	夫	㈱まちづくりとやま 代表取締役副社長
恵	﨑	孝	之	国土交通省 北陸地方整備局 都市・住宅整備課長
佐名	木	義	弘	国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局長
氏	家	清	彦	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長
大	坪	昭	_	富山県 知事政策局 総合交通政策室長
林		正	之	富山県 土木部 次長
前	田	幹	$\vec{=}$	富山県 警察本部 交通部 交通規制課長

参考

■富山市都市交通協議会 委員名簿

【平成 19 年度】

区分	氏 名	役職等
委員長	川上洋司	福井大学 工学部 教授
委 員	小 室 修	富山商工会議所 専務理事
委 員	中 川 博 義	西日本旅客鉄道㈱ 金沢支社 業務次長
委 員	川岸宏	富山地方鉄道㈱ 副社長
委 員	細 萱 英 也	国土交通省 北陸地方整備局 都市・住宅整備課長
委 員	佐 藤 光 芳	国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局長
委 員	安 部 友 則	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長
委 員	寺 井 幹 男	富山県 知事政策室 次長
委 員	井 波 久 治	富山県 土木部 次長
委 員	秀 永 義 信	富山県 警察本部 交通部 主席参事官
委 員	笠 原 勤	富山市 副市長

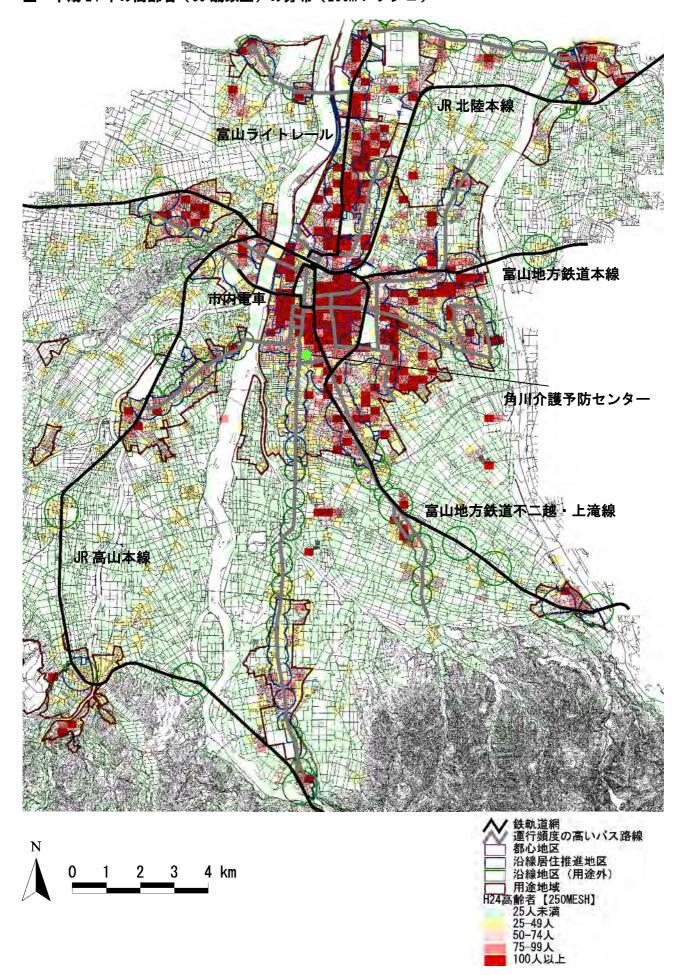
【平成 24 年度】

区分	氏 名	役職等
会 長	神田昌幸	富山市 副市長
委 員	川上洋司	福井大学 大学院 工学研究科 教授
委 員	小 室 修	富山商工会議所 専務理事
委 員	工藤幸一	西日本旅客鉄道㈱ 金沢支社 業務次長
委 員	川岸宏	富山地方鉄道㈱ 代表取締役社長
委長	根塚俊彦	富山ライトレール㈱ 代表取締役社長
委員	山 崎 和 夫	㈱まちづくりとやま 代表取締役副社長
委員	恵 﨑 孝 之	国土交通省 北陸地方整備局 都市・住宅整備課長
委員	佐々木 義 弘	国土交通省 北陸信越運輸局 富山運輸支局長
委 員	氏 家 清 彦	国土交通省 北陸地方整備局 富山河川国道事務所長
委 員	大 坪 昭 一	富山県 知事政策局 総合交通政策室長
委 員	林 正之	富山県 土木部 次長
委 員	前田幹二	富山県 警察本部 交通部 交通規制課長

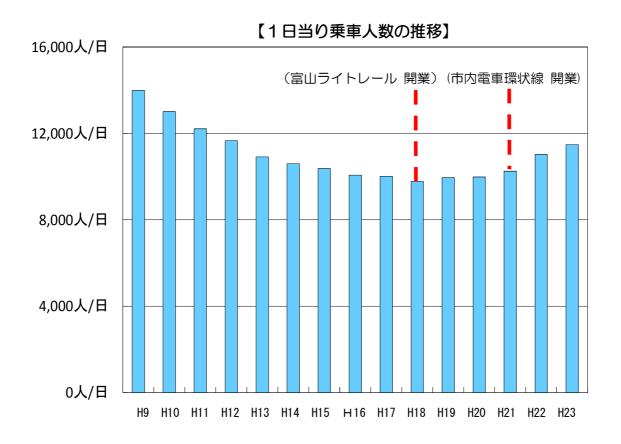
■改訂の経過

日時	内 容
平成19年11月12日	総合交通戦略の承認・策定
平成25年 1月24日	総合交通戦略の追加・修正

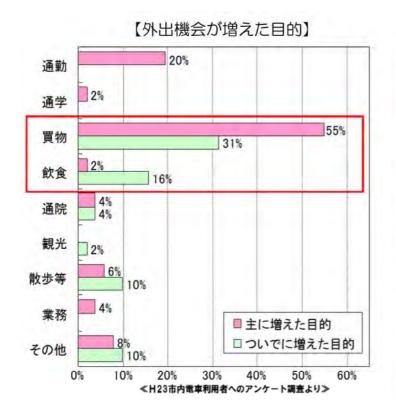
■ 平成 24 年の高齢者(65 歳以上)の分布(250m メッシュ)



■市内電車利用者数の推移



■市内電車環状線化の整備効果



7 == thm -	飲食の際の平均滞在時間(分/日	711
1 = 4/// *	RK R () WR () H L I/M 1 T I H I I I I I I I	-11 1

平	В	休	日
自動車	環状線	自動車	環状線
96分	101分	113分	145分

【中心部への来街頻度と消費金額】 買物目的の平均来街頻度(回/月)

平	В	休日				
自動車	環状線	自動車	環状線			
2.5回	5.6回	1.8回	6.4回			

平均消費金額(円/日・人)

平	В	休	B
自動車	環状線	自動車	環状線
¥11,489	¥12,533	¥9,207	¥14,994

≪自動車はH22、環状線はH23市内電車利用者へのアンケート調査より≫

富山市総合交通戦略

発行 平成 19 年 11 月

改訂 平成25年1月

富山市都市整備部交通政策課

〒930-8510 富山市新桜町 7番 38号

TEL 076-443-2195

FAX 076-443-2190